

令和3年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 長崎県
 市町村名 長崎市

地方公共団体コード	1	4	2	2	0	1	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	0	11
市町村判別 コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2						12	
団体区分コード	13						2	

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	0	1	1	7	6	9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分 個人・ 法人の別	行 番 号	総 数 (イ)(人)	法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
			(ロ)(人)	(イ)-(ロ)(人)	(ハ)(人)	(イ)-(ハ)(人)
個 人	0 1 0	5,628	4,436	30	38	1,192
法 人	0 2 0	7,460	4,432			3,028
合 計	0 3 0	13,088	8,868			4,220

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

種 類	行 番 号	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ) 以外のもの(ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したものの					
構 築 物	9 0 1 0 0	52,754,465	51,231,320	1,394,468	49,836,852
機 械 及 び 装 置	0 2 0 0	80,280,451	75,345,022	3,503,731	71,841,291
船 舶	0 3 0 0	5,634,593	3,454,263	2,070,749	1,383,514
航 空 機	0 4 0 0	0	0	0	0
車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0 0	1,503,956	1,378,807	64,309	1,314,498
工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0 0	34,726,074	33,779,511	912,975	32,866,536
小 計 (イ)	0 7 0 0	174,899,539	165,188,923	7,946,292	157,242,691
法第十九条第三項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの					
小 計 (ロ)	0 8 0 0	47,113,654	43,919,324		
法第十九条第三項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	0 9 0 0	716,520	140,346		
小 計 (ニ)	1 0 0 0	47,830,174	44,059,670		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0 0	0	0		
合計 (イ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0 0	222,729,713	209,248,593		
同内					
市町村分の額	1 3 0 0		209,248,593		
道府県分の額	1 4 0 0		0		

地方公共団体コード				表番号	
4	2	2	0	1	1
				7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

種類	行番号	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の 適用を受けるもの(イ)		額の内訳 (イ)以外のもの(ロ) (千円)
				(イ)	(ロ)	
市町村長が価格等を決定したものの						
構築物	9010	3,398,920 ¹²	3,338,729 ²⁵	60,191 ³⁸	51	3,278,538 ⁶⁹
機械及び装置	020	1,968,500	1,894,507	63,201		1,831,306
船舶	030	92,014	46,623	45,392		1,231
航空機	040	0	0	0		0
車両及び運搬具	050	26,788	26,788	0		26,788
工具、器具及び備品	060	1,275,174	1,249,927	24,716		1,225,211
小計(ハ)	070	6,761,396	6,556,574	193,500		6,363,074
法第十九条第三項が価格等を決定したもの						
総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	080					
道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	090					
小計(ニ)	100	0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	110					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	120	6,761,396	6,556,574			
市内	130		6,556,574			
道府県分の額	140			0		

(1)

(2)

(3)

(4)

地方公共団体コード				表番号			
1	2	0	1	7	7	1	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

種 類	行 番 号	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	(3)		(4)	
				課 税 標 準 額 の 適用を受けるもの(イ) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 規 定 の 適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ) 以外のもの (ロ) (千円)	(ロ) 以外のもの (イ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの							
構 築 物	9 0 1 0	49,355,545	47,892,591	1,334,277	46,558,314		
機 械 及 び 装 置	0 2 0	78,311,951	73,450,515	3,440,530	70,009,985		
船 舶	0 3 0	5,542,579	3,407,640	2,025,357	1,382,283		
航 空 機	0 4 0	0	0	0	0		
車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	1,477,168	1,352,019	64,309	1,287,710		
工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	33,450,900	32,529,584	888,259	31,641,325		
小 計 (イ)	0 7 0	168,138,143	158,632,349	7,752,732	150,879,617		
法第十九条第三項の 道府県知事が価格等を 決定し, 配分したもの	0 8 0	47,113,654	43,919,324				
法第十九条第三項の 道府県知事が価格等を 決定し, 配分したもの	0 9 0	716,520	140,346				
小 計 (ニ)	1 0 0	47,830,174	44,059,670				
法第743条第1項の規定により道府 県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0						
合計 (イ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	215,968,317	202,692,019				
市内	1 3 0		202,692,019				
道府県分の額	1 4 0		0				

地方公共団体コード				表番号	
4	2	0	1	1	7
					3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調 (1)
 (法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 長崎県
 市町村名 長崎市

法 区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例		課 税 標 準 額 (B) (千円)
			(B)	(C)	
第 1 項 (新線構築物)	0 1 0		1	3	
	0 2 0		2	3	
	0 3 0		1	6	
第 2 項 (ガス事業用資産)	0 4 0		1	3	
	0 5 0	995,145	1	3	331,745
	0 6 0	814,284	2	3	542,856
第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0	67,149	1	2	33,574
	0 8 0		1	6	
第 4 項 (外航船舶)	0 9 0		1	4	
	1 0 0	4,082,075	1	2	2,041,037
第 5 項 (内航船舶)	1 1 0	164,369	1	6	27,395
	1 2 0		1	5	
第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 3 0		1	10	
	1 4 0		2	15	
	1 5 0		1	3	
第 7 項 (国際路線用航空機)	1 6 0		2	3	
	1 7 0		1	4	
	1 8 0	1,924,247	1	2	962,123
第 8 項 (離島路線用航空機)	1 9 0		1	3	
	2 0 0		2	3	
第 9 項 (日本原子力開発機構)	2 1 0		1	6	
	2 2 0		1	3	
第 10 項 (新幹線に係る鉄道道用資産)	2 3 0		1	6	
	2 4 0		1	3	

地方公共団体コード				表番号		
4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調 (1)
 (法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 長崎県
 市町村名 長崎市

法	区分	行番号	決定価格 (1) (A) (千円)	課税標準の特例 (2) (B)	標準率 (3) (C)	課税標準額 (4) (A) × (B) / (C) (千円)	
						(B)	(D)
第13項	①(青函・本四 鉄道施設)	2 3 0	12	1	27	6	29
		2 4 0		1		18	
		2 5 0		1		9	
		2 6 0		1		36	
第14項 (河川事業鉄軌道用資産)	④(青函・本四 変・送電用資産)	2 7 0		1		18	
		2 8 0		1		10	
		2 9 0		2		3	
		3 0 0		5		6	
第15項 (宇宙航空研究開発機構)		3 1 0		1		6	
		3 2 0		1		3	
		3 3 0	4,144	1		3	1,381
		3 4 0		2		3	
第16項 (海洋研究開発機構)		3 5 0		1		3	
		3 6 0		2		3	
		3 7 0		1		2	
		3 8 0		3		4	
第17項 (水資源機構)		3 9 0		1		4	
		4 0 0		1		12	
		4 1 0		1		6	
		4 2 0		1		24	
第18項	③(新線立体交差化施設)	4 3 0		1		12	
		4 4 0		1		6	
		4 5 0		5		24	
		4 6 0		1		24	
第18項	④(河川事業鉄軌道用資産)	4 7 0		1		12	
		4 8 0		3		20	
		4 9 0		1		6	
		5 0 0		1		12	

地方公共団体コード				表番号	
1	2	0	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	決定価格 (1)	課税標準 (2)			課税標準額 (4)	
			(A)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)
法	第19項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	4 9 0	432,279	1	3	144,093	
	第20項 (科学技術振興機構)	5 0 0	13,447	2	3	8,965	
	第22項 (新関西国際空港㈱)	5 1 0	31,285	1	2	15,642	
	第23項 (信用協同組合等)	5 2 0		1	2		
	第24項 (逓・送電用資産(鉄道事業用))	5 3 0	12	3	5	7	
	第25項 (中部国際空港㈱)	5 4 0		3	5		
	第26項 (外国貿易用コンテナ)	5 5 0		1	2		
	第27項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 6 0		4	5		
	第28項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		2	3		
	第29項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		2	3		
九	第30項 (認定生活困難者就労訓練事業)	5 9 0		2	3		
	第31項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 0 0		1	2		
	第32項 (国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 1 0		1	3		
	第33項 (世界遺産)	6 2 0	138,893	2	3	46,298	
計	6 3 0	8,667,329	1	2	4,155,116		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード				表番号			
1	2	0	1	7	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調 (2)
 (法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 長崎県
 市町村名 長崎市

法	区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 課 税 率		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)	(B) (千円)	(B) の 特 例	(C) (千円)	(A)	(B) × (C)	(D) (千円)	
第 一 項	(送電用資産・電気事業用)	0 1 0	12	25	1	27	29	3		
		0 2 0			2	3		3		
第 二 項	(変電所・電気事業用)	0 3 0			3	3		5		
		0 4 0			3	3		4		
第 三 項	(立体交差化施設)	0 5 0			-	-		-		
		0 6 0			1	1		3		
第 四 項	(熱供給事業用資産)	0 7 0			2	2		3		
		0 8 0			4	4		5		
第 五 項	(石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	0 9 0			1	1		2		
		1 0 0			1	1		3		
第 六 項	(車庫構造物・立体交差化施設)	1 1 0			2	2		3		
		1 2 0			1	1		6		
第 七 項	(農業・食品産業技術総合研究機構)	1 3 0			1	1		3		
		1 4 0			1	1		4		
第 八 項	(特定鉄道路線構造物)	1 5 0			1	1		2		
		1 6 0			1	1		2		
第 九 項	(日本電気計器検定所)	1 7 0			1	1		3		
		1 8 0			1	1		6		
第 十 項	(日本消防検定協会)	1 9 0			1	1		2		
		2 0 0			1	1		3		
第 十 一 項	(小型船舶検査機構)	2 1 0			1	1		6		
		2 2 0			1	1		2		
第 十 二 項	(陸自自動車検査協会)	2 3 0			1	1		3		
		2 4 0			1	1		6		
第 十 三 項	(個人情報(言研究機構)	2 5 0		117	1	1		2	59	
		2 6 0		802	1	1		3	267	
第 十 四 項	(社会保障診療報酬支払基金)	2 7 0		414	1	1		6	69	
		2 8 0			2	2		3		
第 十 五 項	(社会保険診療報酬支払基金)	2 9 0			1	1		3		
		3 0 0			1	1		6		

地方公共団体コード				表番号			
1	2	3	4	5	6	7	8
4	2	0	1	1	7	4	

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調 (2)
 (法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 長崎県
 市町村名 長崎市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例 (2)		標準率 (3)		課税標準額 (4)	
			(B)	(C)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C) (千円)	
法第32項 (高圧ガス保安協会)	310		1		2			
	320		1		3			
	330		1		6			
	340		1		3			
	350		1		6			
	360		1		2			
旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	370		2		3			
	380		1		2			
旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	390		1		6			
	400	1,333	-				395	
合 計								

地方公共団体コード	表番号
4 2 0 1 1	7 5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例			(4) 課税標準額	
			(B) 標準額 (千円)	(C) 標準額 (千円)	(D) 標準額 (千円)	(E) 標準額 (千円)	
第1項 (倉庫等)	0 1 0	12	23	27	25		
	0 2 0						
	0 3 0						
	0 4 0						
	0 5 0						
	0 6 0						
	0 7 0					2,213	
	0 8 0		669			502	
第2項 (公共の災害防止施設等)	0 9 0		11,982			1,997	
	1 0 0		1,144			191	
	1 1 0		1,851			1,543	
	1 2 0						
	1 3 0		4,846			1,615	
	1 4 0						
	1 5 0						
	1 6 0						
第3項 (国内路線用航空機)	1 7 0						
	1 8 0						
	1 9 0						
	2 0 0						
	2 1 0						
	2 2 0						
	2 3 0						
	2 4 0						
第5項 (沖縄電力㈱) (旧 沖縄電力㈱ 変・送電用資産)	2 5 0						
	2 6 0						
	2 7 0						
	2 8 0						
	2 9 0						
	3 0 0						
	3 1 0						
	3 2 0						
第6項 (大規模地震防災応急対策用資産)	3 3 0						
	3 4 0						
第7項 (日本貨物鉄道㈱の新造車両)	3 5 0						
	3 6 0						
第8項 (低公害車燃料等供給施設)	3 7 0						
	3 8 0						

※地価決定型地方税制特例措置(おがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が[0]の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	長崎県					
庁番号	長崎市					
1	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (3)
(法附則第15条関係につき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	(2)			(4)	
			課税標準 の特例 (B)	標準 (C)	課税標準 (B) × (C) (千円)	標準額 (D)	
第九項 (国際船舶)	270		1	27	18		
	280		1	36	36		
	290		1	36	36		
	300		1	6	6		
	310		1	3	3		
第十項 (うち特定船舶通分)	320		1	12	12		
	330		1	6	6		
	340		1	3	3		
	350		5	12	12		
	360		1	12	12		
第十一項 (突・送電用資産)	370		1	6	6		
	380		3	10	10		
	390	353,053	1	3	3	117,684	
	400		1	3	3		
	410		2	3	3		
第十二項 (新造改良車両 (鉄道事業))	420		3	5	5		
	430		2	3	3		
	440		3	5	5		
	450		1	2	2		
	460		1	2	2		
第十三項 (PR公共施設)	470		1	2	2		
	480		2	3	3		
	490		1	2	2		
	500		3	5	5		
	510		3	5	5		

※他決定別地方税制特例措置(4)が主の特例適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、等価率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は空欄にすること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

4	2	0	1	1	7	5
---	---	---	---	---	---	---

地方公共団体コード

表番号

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (3)
(法附則第15条関係につき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (3)			課税標準額 (4)	
			(B)	(C)	(D)	(A) × (B)	(A) × (C)
法	第19項 (鉄道事業再構築事業)	5 1 0	1	4			
	第20項 (バイオ燃料製造設備)	5 2 0	1	2			
法	第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	5 3 0	2	3			
	第23項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方規制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 4 0	1	2			
附	第25項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 5 0	2	3			
	第26項 (津波避難施設等) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 6 0	2	3			
則	第27項 (移転等円滑化のための設備)	5 7 0	5	6			
	第28項 (大陽光1,000kw未満) (地域決定型地方規制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0	2	3			
第	第29項 (大陽光1,000kw未満) (地域決定型地方規制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0	2	3			
	第30項 (大陽光1,000kw未満) (地域決定型地方規制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 0 0	1	2			
第	第27項 (風力20kw未満) (地域決定型地方規制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0	7	12			
	第27項 (風力20kw未満) (地域決定型地方規制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 2 0	7	12			
第	第27項 (風力20kw未満) (地域決定型地方規制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 3 0	1	2			
	第27項 (風力20kw未満) (地域決定型地方規制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 4 0	1	3			
第	第27項 (水力5,000kw未満) (地域決定型地方規制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 5 0	7	12			
	第27項 (水力5,000kw未満) (地域決定型地方規制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 6 0	1	2			
第	第28項 (バイオエタノール10,000kw未満) (地域決定型地方規制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 7 0	1	3			
	第28項 (バイオエタノール10,000kw未満) (地域決定型地方規制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 8 0	1	3			
第	第29項 (バイオエタノール10,000kw未満) (地域決定型地方規制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 9 0	1	2			
	第29項 (バイオエタノール10,000kw未満) (地域決定型地方規制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 0 0	2	3			
第	第30項 (バイオエタノール10,000kw未満) (地域決定型地方規制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 1 0	2	3			
	第30項 (バイオエタノール10,000kw未満) (地域決定型地方規制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 2 0	2	3			

※地域決定型地方規制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(3)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

1	2	2	0	1	1	7	5
地方公共団体コード				表番号			

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調 (3)
 (法附則第15条関係つづき)

都道府県名 長崎県
 市町村名 長崎市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特別率		(3) 課税標準率		(4) 課税標準額		
		(A) (千円)	(B) (千円)	(C) (%)	(D) (%)	(E) (千円)	(F) (千円)			
法	第31項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	7	3	0	25	1	2			
		7	4	0		5	6			
		7	5	0		2	3			
		7	6	0		1	2			
		7	7	0		2	3			
		7	8	0		3	4			
	附則	第34項 (特定事業計画内教育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特別)適用分)	7	9	0		1	3		17,735
		第36項 (対象特定産気通気設備)	8	0	0		3	4		
		第37項 (立地誘導促進施設)	8	1	0		2	3		
		第38項 (帰還環境整備推進法人)	8	2	0		1	3		
第39項 (地域産利増進事業)		8	3	0		2	3			
第40項 (農業協同組合等共同利用機械)		8	4	0		1	2			
第41項 (認定就農者)		8	5	0		2	3			
第43項 (滞在快適性等向上施設)		8	6	0		1	2			
第44項 (ローカル5G)		8	7	0		1	2			
第45項 (シェアサイクルポート) (関係留産促進施設)		8	8	0		3	4			
第46項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特別)適用分)	8	9	0							
計		9	0	0					438,589	
									143,480	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特別)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調 (4)
 (法附則第15条関係)

都道府県名 長崎県
 市町村名 長崎市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準額の特例			課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)
			(B)	(C)	(D)	
法	旧第3項 (公害防止設備)	0 1 0	1	3	231	
		0 2 0	2	3		
		0 3 0	3	4		
		0 4 0	1	2	2,772	
		0 5 0	3	5		
		0 6 0	1	2		
		0 7 0	1	3		
		0 8 0	1	2		
		0 9 0	2	3		
		0 9 0	2	3		
附	旧第6項 (公害防止優良更新施設)	1 0 0	2	3		
	旧第7項 (産業廃棄物焼却施設等)	1 1 0	5	6		
則	旧第8項 (雨水貯留浸透施設)	1 2 0	2	3		
		1 3 0	1	2		
第	旧第14項 (旧国際電話番号)	1 4 0				
		1 5 0	3	5		
		1 6 0	1	2		
		1 7 0	4	5		
		1 8 0	3	4		
		1 9 0	1	6		
		2 0 0	-	-		
		2 1 0	-	-		
		2 2 0	1	2		
		2 3 0	2	3		
十	旧第20項 (貨物鉄道に対する貸付資産)	2 4 0	1	2		
	旧第20項 (スノーバー中核港務)	2 5 0	1	2		
	旧第21項 (国立大学校舎)	2 6 0	1	2		
	旧第27項 (指定会社等の特定用途港務施設)	2 7 0	1	2		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「一」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調 (4)
 (法附則第15条関係につき)

都道府県名 長崎県
 市町村名 長崎市

法 附 則	区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準			(3) 課 税 標 準		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(D)	
第 29 項 (旧交付付金法附則第17項)		2 8 0									
第 31 項 (熱電併給型動力発生装置)		2 9 0			5		6				
		3 0 0			11		12				
第 36 項 (公共荷さばき施設)		3 1 0			1		2				
第 37 項 (一般廃棄物処理施設)		3 2 0			1		2				
		3 3 0			1		4				
第 37 項 (放送ネットワーク災害対策用設備)		3 4 0			3		4				
第 39 項 (国家戦略特区)		3 5 0			1		2				
第 40 項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)		3 6 0			4		5				
(地域決定型地方税制特例措置(わかまち特例)適用分)		3 7 0									
第 41 項 (先端設備等)		3 8 0		1,216,748	0		1		998,720		
第 43 項 (経営力向上設備等)		3 9 0		1,997,440	1		2				
合 計		4 0 0		3,220,079					1,001,723		

※地域決定型地方税制特例措置(わかまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調 (5)
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 長崎県
 市町村名 長崎市

法 附 則 第 一 項	区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準			(3) 課 税 標 準 率		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)	(B) (千円)	(B) の 特 例	(C)	(B) (C)	(A) (B) (C)	(D) (千円)		
第 一 項	①(丁R北海道・四国に係る特例)	9	0	1	0	12	1	21	3	10	
		0	2	0			1	6			
		0	3	0			1	3			
		0	4	0			1	12			
		0	5	0			1	6			
		0	6	0			1	12			
		0	7	0			1	6			
		0	8	0			1	12			
		0	9	0			1	36			
		1	0	0			1	18			
		1	1	0			1	72			
		1	2	0			1	36			
		1	3	0			1	20			
		1	4	0			1	3			
第 二 項	②(青函・本四 鉄道施設)	1	5	0			5	12			
		1	6	0			1	12			
		1	7	0			1	6			
		1	8	0			1	6			
		1	9	0			1	10			
		2	0	0			3	3			
		2	1	0			1	10			
		2	2	0			3	10			
		2	3	0			3	10			
		2	4	0			1	3			

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調 (5)
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2
 つづき)

都道府県名 長崎県
 市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準			課 税 標 準 額 (A) × (B) ÷ (C) (千円)
			(B)	(C)	(D)	
法附則第十五条の三 北海道・継続特例と 納入に係るJR北 海道の特例 ①(旅客会社等に係る事種特例) ②(旧交付付金法附則第17項・立体交差化施 設) ③(JR北海道・四国に係る特例) ④(JR北海道・四国に係る特例・旧交付付 金法附則第17項・立体交差化施設)	250		25	27	29	
	260					
	270			3	10	
	280					
法附則第16条の2 第11項 (平成28年熊本地震 被災代替償 却資産)	290		1	2		
旧法附則第16条の2 旧第11項 (阪神・淡路大震災・立体交差 化施設)	300		1	3		
合 計	310	0	-	-	-	0

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	0	1	1	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調 (6)
 (法附則第56条, 法附則第56条の2)

都道府県名 長崎県
 市町村名 長崎市

法附則第56条	区分	行番号	決定価格 (1) (A) (千円)	課税標準 (2) (B)			課税標準額 (4) (A) × (B) / (C) (千円)		
				の特例率 (B)	標準率 (C)	標準率 (C)			
第12項 (東日本大震災)		9 0 1 0	12	1	1	2	29		
		0 2 0						1	2
第15項 (東日本大震災・居住困難区域)		0 3 0		2	3	3			
		0 4 0						1	4
旧第3項 (被災代替鉄道施設等)	① (被災特定地方交通線)	0 5 0		1	12	12			
		0 6 0						1	6
		0 7 0						1	24
		0 8 0						1	12
		0 9 0						1	6
旧第4項	② (新線構築物)	1 0 0		5	24	24			
		1 1 0						1	24
		1 2 0						1	12
		1 3 0						3	20
		1 4 0							0
法附則第56条の2	③ (新線立体交差化施設)	0 9 0		1	6	6			
		1 0 0						5	24
		1 1 0						1	24
		1 2 0						1	12
		1 3 0						3	20
法附則第56条の2	④ (河川事業鉄道道用資産)	0 9 0		1	6	6			
		1 0 0						5	24
法附則第56条の2	⑤ (変・送電用資産)	1 3 0		3	20	20			
		1 4 0							0
合計		1 4 0	0						

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	計	
				法 第 389 条 関 係	法 第 743 条 関 係
150 万 円 未 満 の も の	0 1 0	8,868	3,360,936	62	43,927,773
150 万 円 未 満 の も の	0 2 0	134	208,013	6	142,197
160 万 円 未 満 の も の	0 3 0	108	177,637		
170 万 円 未 満 の も の	0 4 0	114	199,752		
180 万 円 未 満 の も の	0 5 0	126	232,395		
190 万 円 未 満 の も の	0 6 0	94	183,227		
200 万 円 未 満 の も の	0 7 0	425	957,306		
250 万 円 未 満 の も の	0 8 0	358	980,266		
300 万 円 未 満 の も の	0 9 0	1,555	8,644,061		
1,000 万 円 未 満 の も の	1 0 0	518	7,192,211		
2,000 万 円 未 満 の も の	1 1 0	197	4,824,825		
3,000 万 円 未 満 の も の	1 2 0	372	19,122,075		
1 億 円 以 上 の も の	1 3 0	219	166,526,825		
計	1 4 0	13,088	212,609,529		
計 の 内 訳					
法 第 389 条 関 係	9 1 5 0	62	43,927,773		
法 第 743 条 関 係	9 1 6 0	6	142,197		
	9 1 7 0	0	0		

(1)

(2)

地方公共団体コード				表番号			
4	2	0	1	1	8	0	

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (個人分)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	納税義務者数 (人)	課税標準額 (千円)	計	
				大臣配分	知事配分
150万円未満のもの	010	4,436	1,638,794		
150万円以上160万円未満のもの	020	52	80,796		
160万円以上170万円未満のもの	030	40	66,043		
170万円以上180万円未満のもの	040	42	73,709		
180万円以上190万円未満のもの	050	57	105,062		
190万円以上200万円未満のもの	060	44	85,972		
200万円以上250万円未満のもの	070	179	404,511		
250万円以上300万円未満のもの	080	137	374,271		
300万円以上1,000万円未満のもの	090	495	2,622,625		
1,000万円以上2,000万円未満のもの	100	106	1,465,135		
2,000万円以上3,000万円未満のもの	110	23	552,560		
3,000万円以上1億円未満のもの	120	17	725,890		
1億円以上のもの	130				
計	140	5,628	8,195,368		
計の内訳					
法第389条関係	150				
法第743条関係	160				

(1)

(2)

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	8
						1	8

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	納税義務者数 (人)	課税標準額 (千円)	(1)		(2)	
150万円未満のもの	9010	4,432	1,722,142	21	33		
150万以上160万円未満のもの	9020	82	127,217	21	33		
160万以上170万円未満のもの	9030	68	111,594	21	33		
170万以上180万円未満のもの	9040	72	126,043	21	33		
180万以上190万円未満のもの	9050	69	127,333	21	33		
190万以上200万円未満のもの	9060	50	97,255	21	33		
200万以上250万円未満のもの	9070	246	552,795	21	33		
250万以上300万円未満のもの	9080	221	605,995	21	33		
300万以上1,000万円未満のもの	9090	1,060	6,021,436	21	33		
1,000万以上2,000万円未満のもの	9100	412	5,727,076	21	33		
2,000万以上3,000万円未満のもの	9110	174	4,272,265	21	33		
3,000万以上1億円未満のもの	9120	355	18,396,185	21	33		
1億円以上のもの	9130	219	166,526,825	21	33		
計	9140	7,460	204,414,161	21	33		
計の内訳	9150	62	43,927,773	21	33		
法第389条関係	9155	6	142,197	21	33		
法第743条関係	9170			21	33		

令和3年度 土地に関する概要調査報告書

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

地方公共団体コード	4	2	2	0	1	1	1
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	0
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2						2
団体区分コード	3			3			2

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード				7 表番号			
4	2	2	0	1	1	0	1

令和3年度土地に関する概要調査報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分 個人 法人 計	行番号	総数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)	(1)	(2)	(3)
					5	12	19(イ)-(ロ)
個人	010	128,863	39,313	89,550			
法人	020	4,046	585	3,461			
計	030	132,909	39,898	93,011			

地方公共団体コード							表番号	
4	2	2	0	1	1	0	2	7

第2表 総括表

郡 遼 府 県 名 長 崎 県
 市 町 村 名 長 崎 市

区分	行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)		(10)		
		非課税地積 (㎡)(イ)	課税地積 (㎡)(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)	法定外課税 地積の計(イ)-(ロ)
畑	一般畑	0	1	0	574,465	8,881,586	954,327	7,927,259	704,634	61,524	643,110	704,272	61,162	643,110	0	0	0	0	0	0	0	0
	勸告遊休田	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
田	介在田	0	3	0	22,556	602,738	9,159	593,579	1,735,436	17,787	1,717,649	608,757	6,307	602,450	0	0	0	0	0	0	0	
	市街化区域田	0	4	0	1,174,969	41,354,137	8,680,848	32,673,289	1,609,736	313,256	1,296,480	1,608,093	311,937	1,296,156	0	0	0	0	0	0	0	
畑	勸告遊休畑	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	介在畑	0	6	0	60,742	2,766,664	202,882	2,563,782	7,144,461	380,387	6,764,074	2,600,734	114,084	2,486,650	0	0	0	0	0	0	0	
宅	小規模住宅用地	0	7	0	21,879,922	2,100,906	19,779,016	697,122,066	17,844,052	679,278,014	106,265,189	2,906,372	103,358,817	119,556	24,109,939	0	0	0	0	0	0	
	一般住宅用地	0	8	0	4,371,622	4,371,622	105,075	4,266,547	75,688,074	362,045	75,326,029	24,229,495	119,556	24,109,939	0	0	0	0	0	0	0	
地	住宅用地以外	0	9	0	11,540,352	11,540,352	22,465	11,517,887	454,363,966	123,449	454,240,517	250,988,723	83,789	250,904,934	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1	0	0	5,233,458	37,791,896	2,228,446	35,563,450	1,227,174,106	18,329,546	1,208,844,560	391,489,407	3,109,717	388,373,690	0	0	0	0	0	0	0	
畑	池	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	沼	1	2	0	494,414	773	76	697	39	3	36	39	3	36	0	0	0	0	0	0	0	
山	一般山林	1	4	0	8,763,045	103,646,988	16,715,727	86,931,261	1,999,282	303,145	1,696,137	1,999,267	303,130	1,696,137	0	0	0	0	0	0	0	
	介在山林	1	5	0	302,656	2,110,062	291,291	1,818,771	133,946	18,333	115,613	133,860	18,333	115,527	0	0	0	0	0	0	0	
林	牧場	1	6	0	66,337	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	原野	1	7	0	4,963,669	15,100,045	3,186,242	11,913,803	265,680	47,440	218,240	265,597	47,431	218,166	0	0	0	0	0	0	0	
雑	ゴルフ場用地	1	8	0	43,933	2,361,051	1,295	2,359,756	1,507,030	798	1,506,232	948,899	495	948,404	0	0	0	0	0	0	0	
	遊園地等の用地	1	9	0	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
種	単体利用	2	0	0	35,470	209,861	3	209,858	6,874,687	130	6,874,557	3,633,605	69	3,633,536	0	0	0	0	0	0	0	
	小規模住宅用地	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地	複合利用	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	住宅用地以外	2	3	0	4,971	4,971	0	4,971	319,099	0	319,099	175,509	0	175,509	0	0	0	0	0	0	0	
そ	計	2	4	0	4,971	4,971	0	4,971	319,099	0	319,099	175,509	0	175,509	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の雑種地	2	5	0	4,851,770	6,774,179	710,216	6,063,963	22,907,362	431,899	22,475,463	14,923,324	308,945	14,614,379	0	0	0	0	0	0	0	
合	計	2	6	0	4,931,236	9,350,082	711,514	8,638,548	31,608,178	432,827	31,175,351	19,681,337	309,509	19,371,828	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	2	7	0	69,888,630	221,604,951	32,980,512	188,624,439	1,272,375,488	19,904,248	1,252,471,250	419,085,363	4,281,613	414,803,750	0	0	0	0	0	0	0	0
合	計	2	8	0	96,476,177	221,604,951	32,980,512	188,624,439	1,272,375,488	19,904,248	1,252,471,250	419,085,363	4,281,613	414,803,750	0	0	0	0	0	0	0	

1	地方公共団体コード	表番号
4	2	2
2	0	1
0	1	0
1	1	0
1	1	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	筆数		数		単位当たり		最高価格			
		(11) 非課税地筆数 (筆)(ハ)	(12) 評価総筆数 (筆)(マ)	(13) 法定免税点未満のもの (マ)-(カ) (筆)(ワ)	(14) 法定免税点以上のもの (セ)(カ) (筆)(カ)	(15) 平均価格 (円/㎡)(ロ)	(16) 最高価格 (円/㎡)(セ)				
田	一般田	0	1	1	1	2,536	17,089	2,780	14,309	79	142
	勧告遊休田	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0
	介在田	0	3	1	114	1,433	73	1,360	1,360	2,879	20,100
	市街化区域田	0	4	1	5,287	96,950	28,351	68,569	68,569	39	151
	一般畑	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0
	勧告遊休畑	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0
	介在畑	0	6	1	410	12,071	1,728	10,343	10,343	2,582	22,200
	市街化区域畑	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0
	小規模用地	0	8	1	0	0	0	0	0	0	0
	住宅用地	0	9	1	0	0	0	0	0	0	0
宅地	一般住宅用地	0	8	1	54,570	2,671	51,899	51,899	17,313	39,372	417,200
	住宅用地以外	0	9	1	33,221	664	32,557	32,557	39,372	711,500	711,500
	計	1	0	1	7,979	235,893	24,734	211,159	211,159	32,472	711,500
	塩田	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	鉱泉地	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0
	池沼	1	3	1	1,374	10	3	7	50	114	114
	一般山林	1	4	1	6,707	88,955	24,643	64,312	64,312	19	149
	介在山林	1	5	1	404	5,088	1,151	3,937	3,937	63	487
	牧場	1	6	1	14	0	0	0	0	0	0
	原野	1	7	1	2,146	25,422	8,368	17,054	17,054	18	218
雑種地	ゴルフ場用地	1	8	1	1	1,791	6	1,785	1,785	638	692
	遊園地等の用地	1	9	1	3	0	0	0	0	0	0
	単体利用	2	0	1	28	146	1	145	145	32,758	47,100
	小規模住宅用地	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	複合住宅用地	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
	一般住宅用地	2	3	1	0	5	0	5	5	64,192	122,200
	住宅用地以外	2	4	1	0	5	0	5	5	64,192	122,200
	計	2	5	1	7,938	24,010	6,203	17,807	17,807	3,382	285,000
	その他の雑種地	2	6	1	7,970	25,952	6,210	19,742	19,742	3,381	285,000
	その他	2	7	1	124,925	508,863	98,071	410,792	410,792	5,742	711,500
合計	2	8	1	159,866	508,863	98,071	410,792	410,792	5,742	711,500	

地方公共団体コード 7
 表番号 4
 2 2 0 1 1 0 3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
 (法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
 市町村名 長崎市

区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 法定価		(6) 格		
		個人 (A)(イ)	法人 (A)(ロ)	個人 (㎡)(イ)	法人 (㎡)(ロ)	個人 (千円)(イ)	法人 (千円)(ロ)			
田	一般田	0	1	0	3,979	15	7,903,307	23,952	641,698	1,412
田	勧告遊休田	0	2	0						
田	山裾化区域川	0	3	0	712	15	586,295	7,284	1,691,636	26,013
田	一般畑	0	4	0	10,290	68	32,516,799	156,490	1,290,946	5,534
畑	勧告遊休畑	0	5	0						
畑	不在畑	0	6	0	4,640	89	2,509,101	54,681	6,613,757	150,317
畑	山裾化区域畑	0	7	0	82,098	1,693	18,619,184	1,159,832	614,279,298	64,998,716
畑	小規模畑地	0	8	0	36,879	413	4,151,967	114,580	72,079,757	3,246,272
宅	一般住宅用地	0	9	0	14,670	2,462	4,007,650	7,510,237	152,304,983	301,935,534
宅	住宅川宅地	0	9	0						
宅	以外の宅地	0	0	0	133,647	4,568	26,778,801	8,784,649	838,664,088	370,180,522
地	塩田	1	1	0						
地	雑泉地	1	2	0						
地	池沼	1	3	0	7		697		36	
山	一般山林	1	4	0	10,163	380	75,467,155	11,464,106	1,486,285	209,902
山	介在山林	1	5	0	1,950	188	1,212,282	606,489	74,996	40,617
林	牧場	1	6	0						
林	原野	1	7	0	5,782	222	9,371,089	2,542,714	174,027	44,213
雑	河川敷	1	8	0	4	6	5,598	2,354,158	3,846	1,502,386
雑	遊園地等の川地	1	9	0						
雑	草休利川	2	0	0						
雑	小規模住宅川地	2	1	0						
雑	複合住宅川地	2	2	0						
雑	住宅川地以外	2	3	0						
雑	計	2	4	0	0	0	0	4,971	0	319,099
地	その他の雑用地	2	5	0	7,894	660	2,632,359	3,431,604	10,896,097	11,579,366
地	計	2	6	0	7,898	669	2,637,957	6,000,591	10,899,943	20,275,408
地	合計	2	7	0	179,068	6,214	158,983,483	29,640,956	786,537,312	390,933,938

1	地方公共団体コード	7	表番号
4	2	2	0
1	1	1	0
3			3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

長崎県
長崎市

区分	行番号	(7)		(8)		(9)		(10)		単位		(11)		(12)	
		個人 (千円)(ナ)	法人 (千円)(ナ)	個人 (平方メートル)	法人 (平方メートル)	個人 (平方メートル)	法人 (平方メートル)	個人 (平方メートル)	法人 (平方メートル)	個人 (平方メートル)	法人 (平方メートル)	最高 個人 (平方メートル)	最高 法人 (平方メートル)	個人 価格 (円/平方メートル)	法人 価格 (円/平方メートル)
田	一般田	0	1	641,698	1,412	14,245		64		81		59	142		106
	勧告遊休田	0	2							0		0			
畑	不在田 山地区域田	0	3	586,942	15,508	1,332		28		2,385		3,571	20,100		17,100
	一般畑	0	4	1,290,669	5,487	68,174		396		40		35	151		75
如	勧告遊休畑	0	5							0		0			
	不在田 山地区域畑	0	6	2,377,426	109,224	10,164		179		2,636		2,749	22,200		10,500
宅	不在田 小規模 住宅用地	0	7	94,117,744	9,241,073	122,013		4,690		32,992		56,041	625,500		505,200
	一般住宅用地	0	8	23,123,125	986,814	51,145		754		17,360		28,332	417,200		360,200
地	住宅川地 以外の 宅地	0	9	88,907,353	171,997,581	23,307		9,250		38,004		40,203	659,300		711,500
	計	1	0	206,148,222	182,225,468	196,465		14,594		31,318		42,139	659,300		711,500
塩	田	1	1												
	泉地	1	2							0		0			
池	沼	1	3	36		7				52		0	114		
	一般山林	1	4	1,486,235	209,902	59,436		4,876		20		18	75		149
林	不在山林	1	5	74,996	40,531	3,370		567		62		67	487		157
	牧場	1	6							0		0			
原	野	1	7	173,970	44,196	15,675		1,379		19		17	218		166
	ゴルフ場用地	1	8	2,433	945,971	9		1,776		687		638	692		692
雑	遊園地等の用地	1	9							0		0			
	単体利川	2	0		3,633,536			145		0		32,758			47,100
種	運動 遊用地	2	1							0		0			
	後个 利川	2	2							0		0			
地	住宅用地 以外 の計	2	3		175,509			5		0		64,192	0		122,200
	その他の雑種地	2	5	7,164,614	7,449,765	13,549		4,258		4,139		3,374	208,100		285,000
合	計	2	6	7,167,047	12,204,781	13,558		6,184		4,132		3,379	208,100		285,000
	計	2	7	219,947,241	194,856,509	382,426		28,366		5,419		13,189			

1 地方公共団体コード				7 表番号	
4	2	0	1	1	0
2 表番号				8	
4	2	0	1	1	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

地区別	行番号	納税義務者数		地積		決定価		最高価格地の所在	
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)	(人)	(㎡)	(㎡)	(千円)	(千円)		
高 街	0	1	0						
高度商業地区I	0	2	0						
高度商業地区II	0	3	0	90					
普通商業地区	0	4	0	5,125					
計	0	5	0	5,215					
住 併用住宅地区	0	6	0	6,782					
高級住宅地区	0	7	0						
普通住宅地区	0	8	0	69,485					
計	0	9	0	76,267					
工 大工場地区	1	0	0	7					
中小工場地区	1	1	0	113					
区内工業地区	1	2	0						
計	1	3	0	120					
村 集団地区	1	4	0						
村落地区	1	5	0	10,427					
計	1	6	0	10,427					
観 光地区	1	7	0						
農業用施設の用に供する宅地	1	8	0	134					
生産緑地地区内の宅地	1	9	0						
合 計	2	0	0	92,163	4,361	26,778,801	8,784,649	838,664,038	370,180,522

(注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地十造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等十造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

本河内町2丁目573番1
琴海戸根町字権現田2791番

1 地方公共団体コード				7 表番号			
4	2	0	1	1	0	4	

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

地区別	行番号	(7) 課税標準額		(8) 課税標準額		(9) 筆数		(10) 単位数		(11) 最高価格		(12) 価格
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
商業地区	0	1	1									
高度商業地区I	0	2	1									
高度商業地区II	0	3	1	3,531,766	11,243,030	138	187	492,798	507,670	659,300	711,500	
普通商業地区	0	4	1	45,567,684	81,874,723	9,672	3,957	123,559	118,755	516,100	523,600	
計	0	5	1	49,099,450	93,117,753	9,810	4,144	128,374	128,815	659,300	711,500	
住宅地区	0	6	1	27,459,590	19,424,405	12,439	2,058	58,202	53,818	192,700	182,900	
高級住宅地区	0	7	1									
普通住宅地区	0	8	1	117,674,550	21,354,454	142,099	5,932	28,809	33,032	171,700	162,600	
計	0	9	1	145,134,140	40,778,859	154,538	7,990	31,422	39,808	192,700	182,900	
工業地区	1	0	1	36,074	20,441,005	20	284	10,900	12,736	10,900	20,400	
大工場地区	1	1	1	1,300,684	24,765,519	252	887	21,954	21,871	92,400	91,500	
家内工業地区	1	2	1									
計	1	3	1	1,336,758	45,206,524	272	1,171	21,454	16,641	92,400	91,500	
村落地区	1	4	1									
村落地区	1	5	1	10,400,947	3,118,178	31,657	1,382	6,430	6,406	40,700	28,800	
計	1	6	1	10,400,947	3,118,178	31,657	1,382	6,430	6,406	40,700	28,800	
観光地区	1	7	1									
観光地区	1	8	1	176,927	4,154	188	7	2,631	2,665	2,742	2,676	
農業用施設の用に供する宅地	1	9	1									
生産緑地地区内の宅地	2	0	1	206,148,222	182,225,468	196,465	14,694	31,318	42,139	659,300	711,500	
計	2	0	1	206,148,222	182,225,468	196,465	14,694	31,318	42,139	659,300	711,500	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地十造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等十造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1 0 5	7 8

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数	
							(1)
小規模住宅用地 (個人)	負担水準1.0以上	0 1 0	47,610	10,934,323	189,112,978	31,518,790	73,361
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	22,135	4,558,560	165,628,642	27,013,104	26,513
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	4,122	889,764	41,316,828	6,359,545	5,351
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	4,649	902,015	64,297,243	9,389,458	6,317
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	4,286	722,947	66,726,979	9,190,901	5,593
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	2,095	335,542	45,611,217	5,910,554	2,623
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	887	126,272	24,524,707	2,978,020	1,110
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	391	56,083	9,285,902	1,049,889	485
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	150	22,338	4,152,064	435,452	186
	負担水準0.55以上0.6未満	0 9 0	60	11,140	1,037,343	100,317	86
	負担水準0.5以上0.55未満	1 0 0	46	10,376	388,625	34,141	66
	負担水準0.45以上0.5未満	1 1 0	57	9,201	337,300	26,792	71
	負担水準0.4以上0.45未満	1 2 0	61	11,926	718,110	51,492	82
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	32	4,970	273,273	17,048	38
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	33	11,690	395,158	21,275	47
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	35	8,150	311,596	14,904	50
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	24	3,758	157,756	6,010	29
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	2	13	363	12	4
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	1	116	3,214	40	1
	負担水準0.05未満	2 0 0	1				
計	2 1 0	86,676	18,619,184	614,279,298	94,117,744	122,013	
小規模住宅用地 (法人)	負担水準1.0以上	2 2 0	728	512,884	9,425,118	1,570,851	1,961
	負担水準0.95以上1.0未満	2 3 0	331	188,251	7,150,593	1,165,708	607
	負担水準0.9以上0.95未満	2 4 0	166	89,937	4,839,999	742,689	292
	負担水準0.85以上0.9未満	2 5 0	315	120,957	9,760,991	1,420,172	593
	負担水準0.8以上0.85未満	2 6 0	273	139,364	13,775,025	1,892,250	502
	負担水準0.75以上0.8未満	2 7 0	238	63,862	10,299,443	1,328,180	387
	負担水準0.7以上0.75未満	2 8 0	133	25,207	5,791,621	701,043	203
	負担水準0.65以上0.7未満	2 9 0	56	10,550	2,174,337	244,970	82
	負担水準0.6以上0.65未満	3 0 0	30	4,163	1,193,524	124,201	45
	負担水準0.55以上0.6未満	3 1 0	5	1,233	345,743	33,501	5
	負担水準0.5以上0.55未満	3 2 0	2	312	33,683	2,846	2
	負担水準0.45以上0.5未満	3 3 0	2	1,281	64,809	5,168	3
	負担水準0.4以上0.45未満	3 4 0	4	1,376	127,296	8,866	4
	負担水準0.35以上0.4未満	3 5 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 6 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 7 0	1	163	4,308	189	1
	負担水準0.2以上0.25未満	3 8 0	2	292	12,226	439	3
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0						
計	4 4 0	2,286	1,159,832	64,998,716	9,241,073	4,690	

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1 0 5	7 0 5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区	分	行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数	数				
一般住宅用地	一	負担水準1.0以上	4	5	0	24,777	3,346,532	37,079,757	23,123,125	51,145		
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	9,634	547,036	19,083,810	306,039	473		
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	1,268	107,688	4,456,768	218,558	120		
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	779	68,804	4,145,482	160,434	55		
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	494	41,900	3,460,101	122,266	38		
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	179	17,226	1,729,510	43,863	8		
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	61	4,918	649,004	158,160	80		
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	31	3,324	224,241	50,590	47		
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	16	1,221	67,456	14,138	19		
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	16	2,511	52,746	10,166	26		
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	12	649	16,726	2,906	13		
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	15	1,497	46,503	7,134	26		
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	17	2,452	62,348	8,733	26		
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	7	551	14,846	1,850	9		
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	19	3,163	102,904	10,991	21		
負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	18	1,246	39,095	3,781	27				
負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	11	1,138	42,709	3,235	13				
負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	1	3	97	7	2				
負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	1	108	3,014	76	1				
負担水準0.05未満	6	4	0									
負担水準0.05未満	6	5	0									
負担水準0.05未満	6	6	0									
負担水準1.0以上	計			37,356	4,151,967	72,079,757	23,123,125	51,145				
負担水準0.95以上1.0未満				262	74,778	918,117	306,039	473				
負担水準0.9以上0.95未満				81	17,857	668,666	218,558	120				
負担水準0.85以上0.9未満				6	6,936	246,977	77,035	46				
負担水準0.8以上0.85未満				7	8,238	550,084	160,434	55				
負担水準0.75以上0.8未満				7	2,742	211,952	58,619	38				
負担水準0.7以上0.75未満				18	3,010	467,293	122,266	14				
負担水準0.65以上0.7未満				9	1,019	183,183	43,863	8				
負担水準0.6以上0.65未満				7								
負担水準0.55以上0.6未満				7								
負担水準0.5以上0.55未満				7								
負担水準0.45以上0.5未満				7								
負担水準0.4以上0.45未満				7								
負担水準0.35以上0.4未満				8								
負担水準0.3以上0.35未満				8								
負担水準0.25以上0.3未満				8								
負担水準0.2以上0.25未満				8								
負担水準0.15以上0.2未満				8								
負担水準0.1以上0.15未満				8								
負担水準0.05以上0.1未満				8								
負担水準0.05未満				8								
計				441	114,680	3,246,272	986,814	754				

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
4	2	2	0	1
			1	0
				6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区	分	行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数		
								(1)	(2)
宅用地以外の宅地(個人)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0	7,408	2,153,662	28,466,766	19,926,733	11,385	
		負担水準0.65以上0.7以下	0	3,291	896,107	31,554,523	21,537,339	4,814	
		負担水準0.6以上0.65未満	0	1,041	269,914	11,503,673	7,161,044	1,516	
		負担水準0.55以上0.6未満	0	1,573	326,199	21,058,015	12,108,338	2,133	
		負担水準0.5以上0.55未満	0	1,109	173,215	19,904,970	10,494,940	1,484	
		負担水準0.45以上0.5未満	0	808	101,602	18,577,624	8,806,140	1,063	
		負担水準0.4以上0.45未満	0	560	68,953	18,495,256	7,938,245	735	
		負担水準0.35以上0.4未満	0	73	8,242	1,741,077	674,398	93	
		負担水準0.3以上0.35未満	0	29	2,900	444,795	136,183	32	
		負担水準0.25以上0.3未満	1	16	2,286	366,152	91,537	17	
		負担水準0.2以上0.25未満	1	11	2,405	76,245	15,248	15	
		負担水準0.15以上0.2未満	1	14	1,825	103,033	15,454	17	
		負担水準0.1以上0.15未満	1	2	334	11,926	1,719	2	
		負担水準0.05未満	1	5	1				1
		負担水準0.05未満	1	6	15,936	4,007,650	152,304,983	88,907,353	23,307
		負担水準0.7超	1	7	979	4,691,831	64,279,643	44,995,746	3,256
		負担水準0.65以上0.7以下	1	8	711	1,340,695	53,143,561	36,144,300	2,141
		負担水準0.6以上0.65未満	1	9	257	382,264	19,772,935	12,212,994	642
		負担水準0.55以上0.6未満	2	0	374	391,612	30,210,108	17,349,721	881
		負担水準0.5以上0.55未満	2	1	411	246,645	31,026,788	16,388,617	862
負担水準0.45以上0.5未満	2	2	348	249,790	44,587,566	20,940,069	769		
負担水準0.4以上0.45未満	2	3	270	139,992	39,784,995	16,994,500	522		
負担水準0.35以上0.4未満	2	4	72	43,533	13,609,841	5,270,771	136		
負担水準0.3以上0.35未満	2	5	9	16,019	3,766,192	1,236,440	19		
負担水準0.25以上0.3未満	2	6	6	5,859	1,574,722	446,038	10		
負担水準0.2以上0.25未満	2	7	1	234	7,362	1,510	1		
負担水準0.15以上0.2未満	2	8	2	180	16,845	3,284	2		
負担水準0.1以上0.15未満	2	9	1	47	3,612	369	1		
負担水準0.05以上0.1未満	3	0	2	1,536	151,364	13,222	8		
負担水準0.05未満	3	1							
計	計	3	3,443	7,510,237	301,935,534	171,997,581	9,250		

1661行及C51201のうち、勘定がされた特定建築家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(市税)

1 地方公共団体コード				7 表番号	
4	2	2	0	1	1
				0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

宅地 の 地 区	住宅用地以外の宅地 (個人)	住宅用地以外の宅地 (法人)	行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		
									9	12	24	39	54	69	80	9	12	24	39
負担水準0.70	3	4	0	522	121,916	2,271,735	1,590,214	664											
負担水準0.69以上0.70未満	3	5	0	1,291	313,635	9,627,565	6,700,677	1,753											
負担水準0.68以上0.69未満	3	6	0	539	180,055	6,802,076	4,656,846	786											
負担水準0.67以上0.68未満	3	7	0	592	140,122	6,651,625	4,488,883	797											
負担水準0.66以上0.67未満	3	8	0	360	76,420	3,483,935	2,317,261	461											
負担水準0.65以上0.66未満	3	9	0	261	63,959	2,717,587	1,783,458	353											
負担水準0.64以上0.65未満	4	0	0	176	51,301	2,047,562	1,320,023	251											
負担水準0.63以上0.64未満	4	1	0	205	46,659	2,126,392	1,350,858	332											
負担水準0.62以上0.63未満	4	2	0	192	34,176	1,744,638	1,089,902	257											
負担水準0.61以上0.62未満	4	3	0	210	45,917	2,260,470	1,391,284	274											
負担水準0.60超0.61未満	4	4	0	240	47,452	3,170,224	1,916,345	330											
負担水準0.60	4	5	0	61	44,409	154,387	92,632	72											
計	4	6	0	4,649	1,166,021	43,058,196	28,698,383	6,330											
住宅用地0.70	4	7	0	83	144,480	2,511,620	1,758,134	223											
負担水準0.69以上0.70未満	4	8	0	311	349,578	10,402,296	7,237,663	845											
負担水準0.68以上0.69未満	4	9	0	211	440,700	14,742,049	10,095,825	437											
負担水準0.67以上0.68未満	5	0	0	146	219,238	14,089,593	9,508,500	318											
負担水準0.66以上0.67未満	5	1	0	89	110,478	7,607,896	5,061,987	208											
負担水準0.65以上0.66未満	5	2	0	58	76,221	3,790,107	2,482,191	110											
負担水準0.64以上0.65未満	5	3	0	50	38,363	1,556,391	1,002,407	91											
負担水準0.63以上0.64未満	5	4	0	63	54,396	2,389,626	1,517,691	109											
負担水準0.62以上0.63未満	5	5	0	57	91,208	5,126,322	3,202,509	152											
負担水準0.61以上0.62未満	5	6	0	50	72,800	2,842,114	1,748,336	82											
負担水準0.60超0.61未満	5	7	0	71	112,662	6,825,580	4,122,310	195											
負担水準0.60	5	8	0	7	12,835	1,032,902	619,741	13											
計	5	9	0	1,196	1,722,959	72,916,496	48,357,294	2,783											

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること (納税義務者数は一致しないことがある)。

1	地方公共団体コード				7	表番号	8
4	2	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)			
							9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
農業用施設の用に供する宅地(農地+造成費として評価されるもの)	負担水準0.7超	0	1	0														
	負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0														
	負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0	54	43,410	114,321	68,592									65	
	負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	93	68,687	180,558	108,335										123
	負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0														
	負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0														
	負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0														
	負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0														
	負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0														
	負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0														
	負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0														
	負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0														
	負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0														
	負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0														
負担水準0.05未満	1	5	0															
計	1	6	0	147	112,097	294,879	176,927										188	
住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	1	7	0														
	負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0														
	負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0														
	負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0	3	2,598	6,923	4,154										7
	負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0														
	負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0														
	負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0														
	負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0														
	負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0														
	負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0														
	負担水準0.2以上0.25未満	2	7	0														
	負担水準0.15以上0.2未満	2	8	0														
	負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0														
	負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0														
負担水準0.05未満	3	1	0															
計	3	2	0	3	2,598	6,923	4,154										7	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。
(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1	2	3	4	5	6	7	8	9
地方公共団体コード	表番号							
2	201107							

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

部 道府県名 長崎県
市 町村名 長崎市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
							9	12	24	39	54	69	80			
生産緑地地区内の宅地(農地等十造成費として評価されるもの)	負担水準0.7超	3	3	0												
	負担水準0.65以上0.7以下	3	4	0												
	負担水準0.6以上0.65未満	3	5	0												
	負担水準0.55以上0.6未満	3	6	0												
	負担水準0.5以上0.55未満	3	7	0												
	負担水準0.45以上0.5未満	3	8	0												
	負担水準0.4以上0.45未満	3	9	0												
	負担水準0.35以上0.4未満	4	0	0												
	負担水準0.3以上0.35未満	4	1	0												
	負担水準0.25以上0.3未満	4	2	0												
	負担水準0.2以上0.25未満	4	3	0												
	負担水準0.15以上0.2未満	4	4	0												
	負担水準0.1以上0.15未満	4	5	0												
	負担水準0.05以上0.1未満	4	6	0												
	負担水準0.05未満	4	7	0												
計		4	8	0												
住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	4	9	0												
	負担水準0.65以上0.7以下	5	0	0												
	負担水準0.6以上0.65未満	5	1	0												
	負担水準0.55以上0.6未満	5	2	0												
	負担水準0.5以上0.55未満	5	3	0												
	負担水準0.45以上0.5未満	5	4	0												
	負担水準0.4以上0.45未満	5	5	0												
	負担水準0.35以上0.4未満	5	6	0												
	負担水準0.3以上0.35未満	5	7	0												
	負担水準0.25以上0.3未満	5	8	0												
	負担水準0.2以上0.25未満	5	9	0												
	負担水準0.15以上0.2未満	6	0	0												
	負担水準0.1以上0.15未満	6	1	0												
	負担水準0.05以上0.1未満	6	2	0												
	負担水準0.05未満	6	3	0												
計		6	4	0												

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を越えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。
(例) 第6表0104行2列 ≧ 第7表0104行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード				7 表番号			
4	2	2	0	1	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		
							9	12	24	39	54	59	80				
宅地	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0	1	0	73,377	14,868,517	237,338,610	46,023,127	111,929								
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0	2	0	8,387	6,845,493	92,746,409	64,922,479	14,641								
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0	3	0	5,300	2,888,980	115,974,692	77,055,677	9,113								
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0	4	0	59,047	10,956,292	762,490,453	200,338,189	75,437								
	負担水準0.2未満	0	5	0	27	4,168	294,396	34,218	39								
	計	0	6	0	146,138	35,563,450	1,208,844,560	388,373,690	211,159								
	負担水準1.0以上	0	7	0	10,542	86,931,231	1,696,137	1,696,137	64,281								
	負担水準0.95以上1.0未満	0	8	0													
	負担水準0.9以上0.95未満	0	9	0	19	24	0	0	19								
	負担水準0.85以上0.9未満	1	0	0	7	5	0	0	7								
負担水準0.8以上0.85未満	1	1	0	2	1	0	0	2									
負担水準0.75以上0.8未満	1	2	0	2	0	0	0	2									
負担水準0.7以上0.75未満	1	3	0														
負担水準0.65以上0.7未満	1	4	0														
負担水準0.6以上0.65未満	1	5	0														
負担水準0.55以上0.6未満	1	6	0														
負担水準0.5以上0.55未満	1	7	0	1	0	0	0	1									
負担水準0.45以上0.5未満	1	8	0														
負担水準0.4以上0.45未満	1	9	0														
負担水準0.35以上0.4未満	2	0	0														
負担水準0.3以上0.35未満	2	1	0														
負担水準0.25以上0.3未満	2	2	0														
負担水準0.2以上0.25未満	2	3	0														
負担水準0.15以上0.2未満	2	4	0														
負担水準0.1以上0.15未満	2	5	0														
負担水準0.05以上0.1未満	2	6	0														
負担水準0.05未満	2	7	0														
計	2	8	0	10,573	86,931,261	1,696,137	1,696,137	64,312									

地方公共団体コード				表番号	
1	2	3	4	7	8
1	2	0	1	1	0
					9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免稅点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	納稅義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (円)	課稅標準額 (千円)	套数	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)				
							0	1	0	0	0	0	0	0	0	0			
複合利用地 (個人)	負担水準1.0以上	0	1	0															
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0															
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0															
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0															
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0															
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0															
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0															
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0															
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0															
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0															
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0															
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0															
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0															
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0															
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0															
負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0																
負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0																
負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0																
負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0																
負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0																
負担水準0.05未満	2	1	0																
計	2	2	0																
負担水準1.0以上	2	3	0																
負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0																
負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0																
負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0																
負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0																
負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0																
負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0																
負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0																
負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0																
負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0																
負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0																
負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0																
負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0																
負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0																
負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0																
負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0																
負担水準0.2以上0.25未満	4	0	0																
負担水準0.15以上0.2未満	4	1	0																
負担水準0.1以上0.15未満	4	2	0																
負担水準0.05以上0.1未満	4	3	0																
負担水準0.05未満	4	4	0																
計	4	4	0																

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1 0 9	7 8 9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	納税義務者数 (1)	地 積 (2)	決 定 価 格 (3)	課 税 標 準 額 (4)	筆 数 (5)	
							(A)
複 合 利 用 地 一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水増1.0以上	4					
	負担水増0.95以上1.0未満	5					
	負担水増0.9以上0.95未満	6					
	負担水増0.85以上0.9未満	7					
	負担水増0.8以上0.85未満	8					
	負担水増0.75以上0.8未満	9					
	負担水増0.7以上0.75未満	0					
	負担水増0.65以上0.7未満	0					
	負担水増0.6以上0.65未満	0					
	負担水増0.55以上0.6未満	0					
	負担水増0.5以上0.55未満	0					
	負担水増0.45以上0.5未満	0					
	負担水増0.4以上0.45未満	0					
	負担水増0.35以上0.4未満	0					
	負担水増0.3以上0.35未満	0					
	負担水増0.25以上0.3未満	0					
	負担水増0.2以上0.25未満	0					
	負担水増0.15以上0.2未満	0					
	負担水増0.1以上0.15未満	0					
	負担水増0.05以上0.1未満	0					
	負担水増0.05未満	0					
	計	0	0	0	0	0	
	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水増1.0以上	8				
		負担水増0.95以上1.0未満	8				
		負担水増0.9以上0.95未満	8				
		負担水増0.85以上0.9未満	8				
		負担水増0.8以上0.85未満	8				
		負担水増0.75以上0.8未満	8				
		負担水増0.7以上0.75未満	8				
		負担水増0.65以上0.7未満	8				
負担水増0.6以上0.65未満		8					
負担水増0.55以上0.6未満		8					
負担水増0.5以上0.55未満		8					
負担水増0.45以上0.5未満		8					
負担水増0.4以上0.45未満		8					
負担水増0.35以上0.4未満		8					
負担水増0.3以上0.35未満		8					
負担水増0.25以上0.3未満		8					
負担水増0.2以上0.25未満		8					
負担水増0.15以上0.2未満		8					
負担水増0.1以上0.15未満		8					
負担水増0.05以上0.1未満		8					
負担水増0.05未満		8					
計		8	0	0	0	0	

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅地 負担水準0.7超	010	3,125	948,944	5,382,560	3,767,792	4,616
	020	3,550	1,002,499	3,420,708	2,363,467	5,217
	030	223	47,111	465,735	291,203	310
	040	147	21,250	603,623	351,784	197
	050	61	8,862	693,026	366,187	74
	060	34	7,799	830,720	400,412	48
	070	18	1,310	19,058	8,183	25
	080	7	1,272	20,646	7,692	11
	090	8	3,010	28,392	9,203	12
	100	3	95	1,143	322	3
	110	7	1,490	9,113	2,065	7
	120	4	1,244	21,374	3,539	5
宅地 負担水準0.15以上0.2未満	130	4	568	5,878	696	4
	140	3	433	6,991	604	3
	150	1	233	7,200	277	1
	160	7,195	2,046,120	11,516,167	7,573,426	10,533
	170	306	1,050,811	4,460,911	3,122,636	1,180
	180	297	615,384	1,583,742	1,092,641	895
	190	38	2,437,865	4,712,049	2,931,545	1,854
	200	25	303,171	1,365,352	802,007	76
	210	21	183,798	7,500,928	3,973,928	123
	220	7	3,968	390,399	186,353	27
	230	5	1,968	221,327	96,783	10
	240	2	388	5,237	2,063	5
250	5	16,060	15,329	4,697	38	
260	2	246	69,137	19,706	2	
270	3	1,425	11,970	2,125	7	
280	2					
290	0					
300	0	1	154	2,450	162	3
310	0					
320	0	712	4,615,238	20,338,831	12,234,646	4,220
計						

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
4	2	2	0	1
			1	1
				0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格		(4) 課税標準額		筆数
		9	12	24	39	54	69	80		
宅地	負担水準1.0以上	3	3	0	9,341	16,026,271	426,559	426,559	27,375	
	負担水準0.95以上1.0未満	3	4	0	6	618	2,698	2,619	6	
	負担水準0.9以上0.95未満	3	5	0	13	274	10,922	9,996	13	
	負担水準0.85以上0.9未満	3	6	0	6	2	0	0	6	
	負担水準0.8以上0.85未満	3	7	0						
	負担水準0.75以上0.8未満	3	8	0	1	0	0	0	1	
	負担水準0.7以上0.75未満	3	9	0						
	負担水準0.65以上0.7未満	4	0	0						
	負担水準0.6以上0.65未満	4	1	0						
	負担水準0.55以上0.6未満	4	2	0						
	負担水準0.5以上0.55未満	4	3	0	1	0	0	0	1	
	負担水準0.45以上0.5未満	4	4	0						
	負担水準0.4以上0.45未満	4	5	0						
	負担水準0.35以上0.4未満	4	6	0	2	1	0	0	2	
	負担水準0.3以上0.35未満	4	7	0						
負担水準0.25以上0.3未満	4	8	0							
負担水準0.2以上0.25未満	4	9	0							
負担水準0.15以上0.2未満	5	0	0							
負担水準0.1以上0.15未満	5	1	0							
負担水準0.05以上0.1未満	5	2	0							
負担水準0.05未満	5	3	0							
計	5	4	0	9,370	16,027,166	440,179	439,174	27,404		
本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5	5	0	93,260	117,826,019	239,461,306	48,145,823	203,585		
引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5	6	0	11,818	8,845,248	102,589,880	71,812,907	20,437		
住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5	7	0	9,408	6,991,839	126,156,926	83,734,533	17,389		
上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5	8	0	59,459	11,511,904	774,277,503	206,582,189	76,155		
負担水準0.2未満	5	9	0	43	8,225	350,259	41,621	62		
計	6	0	0	173,988	145,183,235	1,242,835,874	410,317,073	317,628		

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
4	2	2	0	1
			1	4
				7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区	分	行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)				
一般市街地	負担調整率1.025	負担水準1.0以上	0	1	0	593	507,466	1,501,960	500,652	1,116	
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0	55	42,794	48,900	15,503	88	
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	15	6,432	68,000	21,503	17	
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	2	806	6,200	1,836	2	
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0						
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0	1	789	5,286	1,394	1	
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0						
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0						
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0						
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0						
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0						
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0						
市街地	負担調整率1.10	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0						
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0						
		負担水準0.05未満	2	1	0						
		計		2	2	0	666	558,287	1,630,346	540,888	1,224
		本則	負担水準1.0以上	2	2	0	3,830	2,147,994	5,898,037	1,966,003	8,543
		市区	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	3	0	207	88,113	44,100	13,967
負担水準0.9以上0.95未満	2			5	0	48	14,876	46,420	13,926	66	
負担水準0.85以上0.9未満	2			6	0	17	3,675	8,599	2,437	20	
負担水準0.8以上0.85未満	2			7	0	7	1,801	1,600	449	9	
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0	3	950	3,084	771	3	
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0	1	1,284	4,375	1,021	1	
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0	4	1,228	14,499	3,333	4	
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0		643				
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0						
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0	2	702	3,560	651	2	
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0	3	621	4,658	745	5	
農地	負担調整率1.075			負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0	119	2,232	18,972	2,278
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0	1	8,483	2,150	214	18	
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0	12	5,652	4,450	370	6	
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0	5	2,224	1,572	90	1	
		負担水準0.2以上0.25未満	4	0	0	1	262				
		負担水準0.15以上0.2未満	4	1	0						
		負担水準0.1以上0.15未満	4	2	0	4	1,510	9,364	268	4	
		負担水準0.05以上0.1未満	4	3	0						
		負担水準0.05未満	4	4	0						
		計		4	4	0	4,145	2,282,369	6,065,440	2,006,523	9,033

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額に令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
4	2	0	1	1
			4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
							(1)
一般市街地	負担水準1.0以上	4	2,655,460	7,399,997	2,456,555	9,659	
	負担調整率1.025	4	130,907	93,000	29,470	435	
	負担水準0.9以上0.9未滿	4	63	21,308	11,420	35,429	33
	負担調整率1.05	4	19	4,481	14,799	4,273	22
	負担水準0.8以上0.8未滿	4	7	1,801	1,600	449	9
	負担調整率1.075	5	1	1,739	8,370	2,165	4
	負担水準0.75以上0.7未滿	5	1	1,284	4,375	1,021	1
	負担調整率1.10	5	2	1,228	14,499	3,333	4
	負担水準0.65以上0.6未滿	5	3	643	0	0	0
	負担水準0.6以上0.6未滿	5	4	702	3,560	651	2
農地	負担水準0.55以上0.5未滿	5	621	4,653	745	5	
	負担調整率1.10	5	119	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.4未滿	5	0	2,232	18,972	2,278	1
	負担水準0.35以上0.4未滿	5	0	8,433	0	0	0
	負担水準0.3以上0.3未滿	6	0	5,652	2,150	214	18
	負担調整率1.10	6	12	2,224	4,450	370	6
	負担水準0.25以上0.2未滿	6	1	262	1,572	90	1
	負担水準0.2以上0.2未滿	6	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.1未滿	6	4	1,510	9,364	263	4
	負担水準0.05未滿	6	0	0	0	0	0
計		4,811	2,840,656	7,695,786	2,547,411	10,257	

※負担水準1.0未滿の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

1	地方公共団体コード	7	表番号
2	2	8	8
3	0	1	4
4	2	1	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	0	2	0		
	負担水準0.95以上E0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	0	4	0		
	負担水準0.85以上E0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	0	6	0		
	負担水準0.75以上E0.75未満	0	7	0		
	負担水準0.65以上E0.65未満	0	8	0		
	負担水準0.55以上E0.55未満	0	9	0		
	負担水準0.45以上E0.45未満	1	1	0		
	負担水準0.35以上E0.35未満	1	2	0		
	負担水準0.25以上E0.25未満	1	3	0		
負担水準0.15以上E0.15未満	1	4	0			
負担水準0.05未満	1	5	0			
計		0	4	0		0
特別	負担水準1.0以上	2	2	0		
	負担調整率1.025	2	4	0		
	負担水準0.95以上E0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	2	6	0		
	負担水準0.85以上E0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	2	8	0		
	負担水準0.75以上E0.75未満	2	9	0		
	負担水準0.65以上E0.65未満	3	0	0		
	負担水準0.55以上E0.55未満	3	1	0		
	負担水準0.45以上E0.45未満	3	2	0		
	負担水準0.35以上E0.35未満	3	3	0		
	負担水準0.25以上E0.25未満	3	4	0		
負担水準0.15以上E0.15未満	4	1	0			
負担水準0.05未満	4	2	0			
計		0	4	0		0

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額と令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

1	2	3	4	5	6	7	8
4	2	0	1	1	4	8	

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
介 介 介 介 介 介 介 介 介 介	負担水準1.0以上	0	0	0	0	0
	負担調整率1.025	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
機 計	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
地	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
4	2	2	0	1
			1	4
				9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
田	本則	0	7,927,258	643,110	643,110	14,308
	負担調整率1.025	0				
	負担調整率1.05	0				
	負担調整率1.075	0				
	負担調整率1.10	0				
	負担調整率1.025	0				
	負担調整率1.05	0				
	負担調整率1.075	0				
	負担調整率1.10	0				
	計	3,994	7,927,258	643,110	643,110	14,308
農 地	本則	2	7,927,259	643,110	643,110	14,309
	負担調整率1.025	2	32,636,039	1,295,155	1,295,155	68,313
	負担調整率1.05	2	15,208	10	10	125
	負担調整率1.075	2	17	539	486	5
	負担調整率1.10	2	0	0	0	2
	負担調整率1.025	2				
	負担調整率1.05	2				
	負担調整率1.075	2				
	負担調整率1.10	2				
	計	10,349	32,673,289	1,296,480	1,296,480	68,458

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード				表番号	
4	2	2	0	1	1
				7	8
				4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
一 敷 地	本則	4	40,563,297	1,938,265	1,938,265	32,621
	負担調整率1.025	4	15	0	0	10
	負担調整率1.05	4	15,209	10	10	126
	負担調整率1.075	4	17	539	486	5
	負担調整率1.10	4	0	0	0	0
	負担調整率1.125	4	0	0	0	2
	負担調整率1.15	5	0	0	0	0
	負担調整率1.175	5	0	21,984	0	0
	負担調整率1.20	5	0	13	776	2
	負担調整率1.225	5	1	3	0	1
計	負担調整率1.0以上	6	40,600,548	1,939,590	1,939,266	82,767
	負担調整率1.05未満	6	0	0	0	0
	負担調整率1.05以上1.0未満	6	0	0	0	0
	負担調整率1.05以上1.05未満	6	0	0	0	0
	負担調整率1.05以上1.05未満	6	0	0	0	0
	負担調整率1.05以上1.05未満	6	0	0	0	0
	負担調整率1.05以上1.05未満	6	0	0	0	0
	負担調整率1.05以上1.05未満	6	0	0	0	0
	負担調整率1.05以上1.05未満	6	0	0	0	0
	負担調整率1.05以上1.05未満	6	0	0	0	0
計	6	14,405	40,600,548	1,939,590	1,939,266	82,767

※負担調整率1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード	7	表番号	8
4	2	2	0
1	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区	分	行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
								(1)	(2)	(3)
畑	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	1	0	4,587	8,434,724	2,145,070	1,143,762	15,424
		負担水準0.9以上0.95未満	0	2	0	55	42,794	48,900	15,503	88
		負担水準0.85以上0.9未満	0	3	0	16	6,433	68,000	21,503	18
		負担水準0.8以上0.85未満	0	4	0	2	806	6,200	1,836	2
		負担水準0.75以上0.8未満	0	5	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	6	0	1	789	5,286	1,394	1
		負担水準0.65以上0.7未満	0	7	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	8	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	9	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	9	0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.45以上0.5未満	1	1	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1	2	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1	3	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1	4	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1	5	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1	6	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1	7	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1	8	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	1	9	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2	1	0	0	0	0	0	0
	計	計	2	1	0	0	0	0	0	0
		負担水準1.0以上	2	2	0	4,661	8,485,546	2,173,456	1,183,998	15,533
		負担水準0.95以上1.0未満	2	3	0	14,179	34,784,033	7,193,192	3,261,158	76,856
		負担水準0.9以上0.95未満	2	4	0	217	88,128	44,100	13,967	360
		負担水準0.85以上0.9未満	2	5	0	89	30,084	46,430	13,936	191
負担水準0.8以上0.85未満		2	6	0	22	3,692	9,138	2,923	25	
負担水準0.75以上0.8未満		2	7	0	7	1,801	1,600	449	9	
負担水準0.7以上0.75未満		2	7	0	5	950	3,084	771	5	
負担水準0.65以上0.7未満		2	8	0	1	1,284	4,375	1,021	1	
負担水準0.6以上0.65未満		2	9	0	4	23,222	14,499	3,333	4	
畑	負担調整率1.10	負担水準0.55以上0.6未満	3	1	0	2	656	776	505	2
		負担水準0.5以上0.55未満	3	1	0	1	3	0	0	1
		負担水準0.45以上0.5未満	3	2	0	1	702	3,560	651	2
		負担水準0.4以上0.45未満	3	2	0	2	1,119	4,658	745	5
		負担水準0.35以上0.4未満	3	3	0	3	621	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3	4	0	2	2,232	18,972	2,278	1
		負担水準0.25以上0.3未満	3	4	0	3	8,483	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3	7	0	12	3,652	2,150	214	18
		負担水準0.15以上0.2未満	3	8	0	3	2,224	4,450	370	6
		負担水準0.1以上0.15未満	4	0	0	1	262	1,572	90	1
計	負担水準0.05以上0.1未満	4	1	0	4	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	4	2	0	4	1,510	9,384	268	4	
	計	4	3	0	0	0	0	0	0	
	計	4	4	0	14,555	34,955,658	7,361,920	3,302,679	77,491	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではありません。ご注意ください。

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
4	2	0	1	1
			5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
							(1)	(2)	(3)
本則	負担水準1.0以上	4	5	0	18,766	43,218,757	9,338,262	4,404,920	92,280
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	272	130,922	93,000	29,470	448
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	105	36,517	114,430	35,439	209
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	24	4,498	15,338	4,759	27
	負担調整率1.05	4	9	0	7	1,801	1,600	449	9
	負担水準0.8以上0.85未満	5	0	0	6	1,739	8,370	2,165	6
	負担調整率1.075	5	1	0	4	1,284	4,375	1,021	1
	負担水準0.75以上0.8未満	5	2	0	4	23,222	14,499	3,333	4
	負担水準0.7以上0.75未満	5	3	0	2	656	776	505	2
	負担水準0.65以上0.7未満	5	4	0	1	3	0	0	1
計	負担水準0.55以上0.6未満	5	5	0	2	702	3,560	651	2
	負担水準0.5以上0.55未満	5	6	0	3	621	4,658	745	5
	負担水準0.45以上0.5未満	5	7	0	0	119	0	0	0
	負担調整率1.10	5	8	0	1	2,232	18,972	2,278	1
	負担水準0.4以上0.45未満	5	9	0	0	8,483	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5	9	0	0	8,483	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	6	0	0	12	5,652	2,150	214	18
	負担水準0.25以上0.3未満	6	1	0	5	2,224	4,450	370	6
	負担水準0.2以上0.25未満	6	2	0	1	262	1,572	90	1
	負担水準0.15以上0.2未満	6	3	0	0	0	0	0	0
計	負担水準0.1以上0.15未満	6	4	0	4	1,510	9,364	268	4
	負担水準0.05未満	6	5	0	0	0	0	0	0
合計		6	6	0	19,216	43,441,204	9,635,376	4,486,577	93,024

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものでないため注意すること。

1	2	3	4	5	6	7	8
地方公共団体コード	表番号						
4	2	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (A) / (B)	(B)	(C)	
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額 減額後の課税標準額	0 2			387,766 174,857		213 160	387,979 175,017	78	(A)	80	81
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額 減額後の課税標準額	0 4		4		12	42	58				
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額 減額後の課税標準額	0 5						0				
法第349条の3第21項 (農産・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額 減額後の課税標準額	0 7						0				
法第349条の3第22項 (新開西国際空港特)	評価額の1/6の額 減額後の課税標準額	0 9						0				
法第349条の3第25項 (中部国際空港特)	評価額の1/2の額 減額後の課税標準額	1 1						0				
法第349条の3第30項 (認定生活困難者就労訓練事業)	評価額の1/2の額 減額後の課税標準額	1 5						0				
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額 減額後の課税標準額	1 7			36,503 25,552	43	43	35,549 25,545				
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/3の額 減額後の課税標準額	2 1						0				
		2 2						0				

地方公共団体コード				表番号	
1	2	2	0	1	1
7	7	7	7	7	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅地 (千円)	山林 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)	
法附則第15条第10項 (並行在来線)	評価額の1/2の額 減額後の課税標準額	230						0		
		240						0		
		250						0		
		260						0		
		270						0		
		280						0		
		290						0		
		300						0		
		310						0		
		320	362	441				803		
法附則第15条第33項 (農地中間管理機構に貸付権を認定した農地)(併設期間10年以上)	評価額の1/2の額 減額後の課税標準額	330						0		
		340						0		
		350						0		
		360						0		
		370						0		
		380						0		
		390						0		
		400						0		
		410						0		
		420	362	441				803		
法附則第15条第39項 (特定事業所内採育施設)	評価額に特例率を 乗じた額	430						0		
		440						0		
		450						0		
		460						0		
		470						0		
		480						0		
		490						0		
		500						0		
		510						0		
		520						0		
法附則第15条第35項 (市民農園)	評価額に特例率を 乗じた額	530						0		
		540						0		
		550						0		
		560						0		
		570						0		
		580						0		
		590						0		
		600						0		
		610						0		
		620						0		
法附則第15条第37項 (農地中間管理機構に貸付権を認定した農地)(併設期間5年以上)	評価額の2/3の額 減額後の課税標準額	630						0		
		640						0		
		650						0		
		660						0		
		670						0		
		680						0		
		690						0		
		700						0		
		710						0		
		720						0		
法附則第15条第37項 (農地中間管理機構に貸付権を認定した農地)(併設期間10年以上)	評価額の2/3の額 減額後の課税標準額	730						0		
		740						0		
		750						0		
		760						0		
		770						0		
		780						0		
		790						0		
		800						0		
		810						0		
		820						0		
法附則第15条第38項 (精選農地整備推進法人)	評価額の1/3の額 減額後の課税標準額	830						0		
		840						0		
		850						0		
		860						0		
		870						0		
		880						0		
		890						0		
		900						0		
		910						0		
		920						0		

※ 課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄に

1	2	3	4	5	6	7	8
地方公共団体コード	2	2	0	1	1	1	7
表番号	7	8					

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目	行番号	(1)					(2)					(3)					(4)					(5)					(6)					(7)						
			田 (千円)	畑 (千円)	宅地 (千円)	山林 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	田 (千円)	畑 (千円)	宅地 (千円)	山林 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	田 (千円)	畑 (千円)	宅地 (千円)	山林 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	田 (千円)	畑 (千円)	宅地 (千円)	山林 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	(A)	(B)	(C)										
法附則第15条第39項 (地域福祉増進事業)	評価額の2/3の額	450																																					
	減額後の課税標準額	460																																					
法附則第15条第42項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特別率を乗じた額	470																																					
	減額後の課税標準額	480																																					
法附則第15条第43項 (滞在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	490																																					
	減額後の課税標準額	500																																					
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	510																																					
	減額後の課税標準額	520																																					
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	530																																					
	減額後の課税標準額	540																																					
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外買地額)	評価額の1/2の額	570																																					
	減額後の課税標準額	580																																					
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第319条の3第27項 (農産・食品産業及び府総合研究機関)	評価額の1/6の額	590																																					
	減額後の課税標準額	600																																					
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第319条の3第31項 (水資源開発発電機)	評価額の1/6の額	610																																					
	減額後の課税標準額	620																																					
平成26年改正法附則第11条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途増資増設)	評価額の1/2の額	630																																					
	減額後の課税標準額	640																																					
合 計	評価額	650	362	444	444	213,569	56	255	202	446,462																													
	減額後の課税標準額	660	362	444	444	213,569	56	255	202	446,462																													

※ 「課税標準の特例等 (わがまち特例) (7) (8)」については、特別率を条例で制定している場合は特別率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄に

地方公共団体コード		表番号	
11	7	8	9
4	2	2	0
		1	1
			7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目	行番号	(1)					(2)					(3)					(4)					(5)					(6)					(7)		(8)				
			田	畑	宅地	山林	その他	計	田	畑	宅地	山林	その他	計	田	畑	宅地	山林	その他	計	田	畑	宅地	山林	その他	計	(A)	(B)	(A)	(B)									
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	課税標準額	6700																																					
	評価額	6700																																					
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	課税標準額	6900																																					
	評価額	6900																																					
法附則第20条の5第7項 (宅地化農地・微収猶予)	課税標準額	7200																																					
	評価額	7200																																					
法附則第20条の5第8項 (宅地化農地・微収猶予)	課税標準額	7300																																					
	評価額	7300																																					
法附則第20条の5第16項 (宅地化農地・減額)	課税標準額	7500																																					
	評価額	7500																																					
法附則第20条の5第17項 (宅地化農地・減額)	課税標準額	7700																																					
	評価額	7700																																					
法附則第55条第10項 (課税免除区域域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	課税標準額	8000																																					
	評価額	8000																																					
法附則第55条第6項 (課税免除区域域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	課税標準額	8100																																					
	評価額	8100																																					
法附則第55条第8項 (課税免除区域域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	課税標準額	8300																																					
	評価額	8300																																					
計		7778																																					
課税標準の特例率 (わかまち特例)		(A)																																					
		(B)																																					

地方公共団体コード	7	表番号	8
4	2	2	0
		1	1
			1
			7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目	行番号	(1)					計 (千円)	(7)			
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)		課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)	(A)	(B)	(8)
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評価額	850					0					
	減額後の課税標準額	860					0					
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災(世帯) 住宅用地に係る特例措置)	評価額	870					0					
	減額後の課税標準額	880					0					
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評価額	890					0					
	減額後の課税標準額	900					0					
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評価額	910					0					
	減額後の課税標準額	920					0					

第18表 介在農地、介在山井及び市街化区域農地に関する調

調査年度 平成28年度
 市町村名 長崎市

区分	行番号	詳細農地種別 (ヘクタール)	法定免状農地 未満のもの (ヘクタール)	法定免状農地 以上のもの (ヘクタール)	平均価格 (円/反)	最高価格 (円/反)	11		12		13	
							農地	山井	農地	山井	農地	山井
市区町村	介在	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	商業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	山井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市街化区域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市街化区域外	住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	商業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	山井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市街化区域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	商業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	山井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市街化区域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

地方公営団体のコード
 4 2 0 1 1 N

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する欄
 (つづき)

都道府県名 長崎県
 市町村名 長崎市

区分	行番号	面積		耕作地		農地		山林		市街化区域農地		用途区分別	全体
		概数	正数	概数	正数	概数	正数	概数	正数	概数	正数		
介在農地	0 1 2	116	14	102									
	0 2 2	1,190	204	986									
介在山林	0 3 1	3,000		2,136									
	0 4 2	0	0	0									
農地等介在山林	0 5 2	0	0	0									
	0 6 2	0	0	0									
市街	0 7 2	691	50	641									
	0 8 2	0	0	0									
山	0 9 2	0	0	0									
	1 0 2	0	0	0									
区	1 1 2	5,230	1,213	4,016									
	1 2 2												
用	1 3 2												
	1 4 2												
地	1 5 2												
	1 6 2												
田	1 7 2	0	0	0									
	1 8 2	0	0	0									
畑	1 9 2	0	0	0									
	2 0 2												
農地内	2 1 2	0	0	0									
	2 2 2	0	0	0									
市街	2 3 2	0	0	0									
	2 4 2												
市街化区域	2 5 2												
	2 6 2												
農地	2 7 2												
	2 8 2												
市街	2 9 2	0	0	0									
	3 0 2	0	0	0									
市街	3 1 2	691	50	641									
	3 2 2												
市街	3 3 2	0	0	0									
	3 4 2	0	0	0									
市街	3 5 2	5,230	1,213	4,016									
	3 6 2												
市街	3 7 2												
	3 8 2												
市街	3 9 2												
	4 0 2												
計													5,521

(注) 市街化区域農地の概数、市街化区域農地の正数は、市街化区域農地に関する欄の「市街化区域農地」の欄に記載されている。

地方公共団体コード				表番号	
1	2	0	1	1	9
4	2	0	1	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	決定価格 (千円)		軽減額の (ホ)	負担調整措置 によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)	軽減額合計 (千円) (イ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)	提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (イ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)(イ)
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)						
一般田	010	8,881,586	704,634	61,524	0	0		61,524	78,619	79
	020	41,354,137	1,609,736	313,256	324			313,580	38,868	39
宅地 (宅地A・Bを除く)	030	37,676,937	1,226,871,607	18,328,849	1,208,542,758	616,345,579		838,678,998	32,752	32,563
	040	103,646,988	1,999,282	303,145	1,696,137	0		303,145	19,318	19
一般山林	050	191,559,648	1,231,185,259	19,006,774	1,212,178,485	616,345,903		839,357,247		6,427
	060	114,959	302,499	697	301,802	0		121,418		2,631
宅地A (農業用施設 用地・農地十造成 費)	070		0	0	0	0		0		0
	080	3,020,863	8,042,246	347,355	7,694,891	5,129,930		5,521,019		2,662
宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 十造成費)	090	26,909,481	32,845,494	549,422	32,296,072	247		12,572,064		1,221
	100	30,045,303	41,190,239	897,474	40,292,765	5,130,177		18,214,501		1,371
上記以外の 地目 小計	110	221,604,951	1,272,375,498	19,904,248	1,252,471,250	621,476,080		857,571,748		5,742
	120									
合計	110	221,604,951	1,272,375,498	19,904,248	1,252,471,250	621,476,080		857,571,748		5,742

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づきもの(ただし書に基づきものは、「評点式評点法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。
2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づきもの(ただし書に基づきものは、「評点式評点法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

令和3年度 家屋に関する概要調査等報告書

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

地方公共団体コード	4	2	2	0	1	1	6	
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	1	
市町村判別コード	特定市……………1 特定市以外の市町村……………2						12	
団体区分コード	13	/					2	6

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード							表番号	
4	2	2	0	1	1	1	2	1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分 個人・法人の別	行番号	総数 (人)	(1)		(2)		(3)	
			法定免 税点未 満の も (人)	法定免 税点 以上の も (人)	法定免 税点未 満の も (人)	法定免 税点 以上の も (人)		
個人	010	130,754	9,467	121,287	9,887	125,449	34	
法人	020	4,582	420	4,162				
計	030	135,336	9,887	125,449				

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	2
						8	2

第22表 総括表

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	棟数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)	(1)	(2)	(3)	
									総数
木造	9	10	12	20	31	118,289	12,015,773	220,792,581	18,375
	0	2	1	2	3	10,823	517,145	1,453,595	2,811
	0	0	0	0	0	107,466	11,498,628	219,338,986	19,075
木造以外	0	4	0	0	0	36,385	12,770,504	622,692,760	48,760
	0	5	0	0	0	798	450,063	22,799,091	50,658
	0	0	0	0	0	35,587	12,320,441	599,893,669	48,691
計	0	7	0	0	0	154,674	24,786,277	843,485,341	34,030
	0	8	0	0	0	11,621	967,208	24,252,686	25,075
	0	9	0	0	0	143,053	23,819,069	819,232,655	34,394
非課税家屋	1	0	0	0	0	2,800	2,200,424		

(参考)
実際免税点の額 円

地方公共団体コード							表番号	
4	2	2	0	1	1	1	7	2
							3	

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	個人		所有する家屋		法人が所有する家屋								
		棟数	床面積(㎡)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)							
木造	総数	90	115,094	20	11,596,548	30	211,293,157	42	211,149,793	54	18,220	3,195	82	419,225
	法定免の税の点の	0	10,543		487,888		813,975		771,264		1,668	280		29,257
	法定免の税の点の	0	104,551		11,108,660		210,479,182		210,378,529		18,947	2,915		389,968
	以上	0	28,764		6,157,691		288,456,794		286,896,123		46,845	7,621		6,612,813
	総数	0	28,764		6,157,691		288,456,794		286,896,123		46,845	7,621		6,612,813
木造以外	法定免の税の点の	0	315		14,884		171,349		28,743		11,512	483		435,179
	法定免の税の点の	0	28,449		6,142,807		288,285,445		286,867,380		46,931	7,138		6,177,634
	以上	0	143,858		17,754,239		499,749,951		498,045,916		28,148	10,816		7,032,038
	総数	0	143,858		17,754,239		499,749,951		498,045,916		28,148	10,816		7,032,038
	法定免の税の点の	0	10,858		502,772		985,324		800,007		1,960	763		464,436
計			133,000		17,251,467		498,764,627		497,245,909		28,911	10,053		6,567,602

(7) (8) (9) (10) (11) (12)

区分	行番号	法人		所有する家屋		合計										
		決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)									
木造	総数	90	9,499,424	24	8,584,806	96	118,289	14	12,015,773	54	220,792,581	82	219,734,599		18,375	
	法定免の税の点の	0	639,620		8,946		21,862		10,823		517,145		1,453,595		780,210	2,811
	法定免の税の点の	0	8,859,804		8,575,860		22,719		107,466		11,498,628		219,338,986		218,954,389	19,075
	以上	0	334,235,966		300,862,007		50,544		36,385		12,770,504		622,692,760		587,758,130	48,760
	総数	0	22,627,742		3,248		51,996		798		450,063		22,739,091		31,991	50,658
木造以外	法定免の税の点の	0	311,608,224		300,858,759		50,441		35,587		12,320,441		599,893,669		587,726,139	48,691
	法定免の税の点の	0	343,735,390		309,446,813		48,881		154,674		24,786,277		843,485,341		807,492,729	34,030
	以上	0	23,267,362		12,194		50,098		11,621		967,208		24,252,686		812,201	25,075
	総数	0	320,468,028		309,434,619		48,795		143,053		23,819,069		819,232,655		806,680,528	34,394
	計															

地方公共団体コード				表番号			
1	4	2	2	0	1	1	1
7	2	4	8				

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	棟数		
		(1) 総数	(2) 法定免の税点の	(3) 法定免の税点の
家屋の種類				
専用住宅	90100	12 99,210	22 7,917	32 91,293 ⁴¹
共同住宅・寄宿舎	0200	4,543	23	4,520
併用住宅	住宅部分1	3,858	349	3,509
	その他の用の部分2 計(棟数について1の 棟数に1の数値を記入)	3,858	349	3,509
ホテル・旅館・料亭	0600	111	23	88
事務所・銀行・店舗	0700	1,577	219	1,358
劇場・病院	0800	73	3	70
工場・倉庫	0900	3,366	477	2,889
土蔵	1000	18	0	18
附属家	1100	5,533	1,812	3,721
合計	1200	7 118,289	1 10,823	4 107,466

地方公共団体コード				表番号			
1	2	0	1	1	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	(4) 床			(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 た り 価 格					
		総 数 (㎡)	面積 (㎡)	積 積 (㎡)	総 額 (千円)	定 価 (千円)	格 (千円)	(二) (円)	(ホ) (円)	(ハ) (円)			
専用住宅	90	11	11	12	23	34	45	56	67	77	19,132	1,821	19,824
共用住宅・寄宿舎	0	2	1	b							21,171	21,672	21,169
併用住宅	1	3	1		12,893	314,783	3,645,006	29,980	3,615,026	11,124	2,325	11,484	
	2	4	1		6,818	131,056	1,364,457	17,678	1,346,779	9,896	2,593	10,276	
住宅	0	5	1	c	19,711	445,839	5,009,463	47,658	4,961,805	10,760	2,418	11,129	
ホテル・旅館・料亭	0	6	1	d	7,165	20,219	632,684	287,482	345,202	23,104	40,123	17,073	
事務所・銀行・店舗	0	7	1	e	10,662	124,822	2,700,412	162,005	2,538,407	19,929	15,166	20,336	
劇場・病院	0	8	1	f	199	12,273	289,432	4,181	285,251	23,207	21,010	23,242	
工場・倉庫	0	9	1	g	21,802	219,028	1,317,199	97,121	1,220,078	5,469	4,455	5,570	
土蔵	1	0	1	h	0	957	4,054	0	4,054	4,236	0	4,236	
附 属 家	1	1	1	i	65,814	162,923	559,184	65,194	493,690	2,445	995	3,030	
合 計	1	2	1	ii	517,145	11,498,628	220,792,581	1,453,595	219,338,986	18,375	2,811	19,075	

地方公共団体コード					表番号	
4	2	2	0	1	1	7
						2
						5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1) 事務所、店舗、百貨店

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	棟数		法定免稅点未満のもの		法定免稅点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9010	171	19351	268	3310	40163	47341
鉄筋コンクリート造	020	1,144	2,387	44	62	1,100	2,325
鉄骨造	030	2,026	2,258	67	43	1,959	2,215
軽量鉄骨造	040	551	281	39	7	512	274
れんが造	050	60	111	4	0	56	111
コンクリート造	060	0	0	0	0	0	0
その他	070	3,952	5,388	162	122	3,790	5,266
計							

区分	行番号	床面積		積		決		定		格		単			
		総数 (㎡)	法定免稅点未満 (㎡)	法定免稅点以上の (㎡)	法定免稅点以上の (㎡)	総額 (千円)	法定免稅点未満 (千円)	法定免稅点以上の (千円)	法定免稅点以上の (千円)	(二) (円)	(三) (円)	(四) (円)	(五) (円)	(六) (円)	(七) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9011	602,343	12719,712	23582,631	34582,631	4546,515,616	561,228,674	6745,286,942	77,224	62,331	77,728	(二)	(三)	(四)	(五)
鉄筋コンクリート造	021	944,901	58,878	886,023	50,414,519	3,117,681	47,296,838	53,354	52,952	53,381					
鉄骨造	031	1,175,398	29,898	1,145,500	56,940,166	1,371,476	55,568,690	48,443	45,872	48,510					
軽量鉄骨造	041	72,988	2,983	70,005	1,725,753	46,802	1,678,951	23,644	15,690	23,983					
れんが造	051	8,381	65	8,316	91,760	344	91,416	10,949	5,292	10,993					
その他	061	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
計	071	2,804,011	111,536	2,692,475	155,687,814	5,764,977	149,922,837	55,523	51,687	55,682					

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	2
							6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	棟数		面積		積		決		定		格		単		
		棟数	主たる用途以外の棟数	法定免稅点以上の棟数	法定免稅点の棟数	主たる用途以外の棟数	法定免稅点の棟数	主たる用途以外の棟数	法定免稅点の棟数	主たる用途以外の棟数	法定免稅点の棟数	主たる用途以外の棟数	(一)	(二)	(三)	(四)
鉄骨鉄筋コンクリート造	90	10	12	19	23	34	45	56	67	77	72,221	55,768	72,309			
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄骨造	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
軽量鉄骨造	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンクリートブロック造	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	行番号	床		面積		積		決		定		格		単		
		総数	法定免稅点未満のもの	法定免稅点の面積	法定免稅点以上の面積	総額	法定免稅点未満のもの	法定免稅点の面積	法定免稅点以上の面積	(一)	(二)	(三)	(四)	(五)	(六)	(七)
鉄骨鉄筋コンクリート造	90	1	1	12	23	34	45	56	67	77	72,221	55,768	72,309			
鉄筋コンクリート造	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄骨造	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
軽量鉄骨造	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンクリートブロック造	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード							表番号	
4	2	2	0	1	1	1	2	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3) 病院、ホテル

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	棟数										
		総棟数	主たる用途以外の棟数	法定免税点以上の棟数	主たる用途以外の棟数	法定免税点以上の棟数	主たる用途以外の棟数					
鉄骨鉄筋コンクリート造	9010	52	19	45	26	12	33	8	40	47	34	37
鉄筋コンクリート造	020	356		345		20		9	336		336	336
鉄骨造	030	90		125		6		2	84		123	123
軽量鉄骨造	040	15		6		0		0	15		6	6
れんが造	050	11		10		0		1	11		9	9
コンクリート造	060	0		0		0		0	0		0	0
その他	060	0		0		0		0	0		0	0
計	070	524		531		38		20	486		511	511

区分	行番号	(7) 床面積 (8) 積算 (9) 決算 (10) 定価 (11) 価格 (12) 単価											
		総棟数 (㎡) (イ)	法定免税点以上の棟数 (㎡) (ロ)	法定免税点以上の棟数 (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満の棟数 (千円) (ホ)	法定免税点以上の棟数 (千円) (ヘ)	単位当たり (イ) (円) (ト)	単位当たり (ロ) (円) (チ)	単位当たり (ハ) (円) (リ)			
鉄骨鉄筋コンクリート造	9011	237,623	95,581	142,042	17,524,616	6,757,921	10,766,695	73,750	70,704	75,799			
鉄筋コンクリート造	021	644,305	70,152	574,153	44,608,628	3,415,305	41,193,323	69,235	48,684	71,746			
鉄骨造	031	92,871	10,533	82,338	6,198,847	695,685	5,503,162	66,747	66,048	66,836			
軽量鉄骨造	041	3,429	0	3,429	116,144	15,153	100,991	33,871	0	29,452			
れんが造	051	1,684	15	1,669	19,921	489	19,432	11,830	32,600	11,643			
コンクリート造	061	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他	061	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	071	979,912	176,281	803,631	68,468,156	10,884,553	57,583,603	69,872	61,745	71,654			

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	2
						8	

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	棟数		数		数	
		総棟数	主たる用途以外の棟数	法定免稅点棟数	未滿のもの以外の棟数	法定免稅点棟数	法定免稅点以上のもの棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9010	12	19	26	33	40	47
鉄筋コンクリート造	020	30	109	0	8	30	53
鉄骨造	030	1,269	1,744	29	31	1,240	1,713
軽量鉄骨造	040	2,594	2,188	114	53	2,480	2,135
れがコンクリート造	050	1,139	257	92	9	1,047	248
れがコンクリート造	060	790	195	70	1	720	194
その他	070	0	0	0	0	0	0
計	070	5,822	4,493	305	102	5,517	4,391

区分	行番号	床面積		積		決		定		格		単位当たり		
		総面積 (㎡)	法定免稅点未滿のもの (㎡)	法定免稅点以上のもの (㎡)	総額 (千円)	法定免稅点未滿のもの (千円)	法定免稅点以上のもの (千円)	(一)	(二)	(三)	(四)	(五)	(六)	(七)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9011	51,434	3,097	48,337	1,534,654	62,264	1,472,390	29,837	20,105	30,461				
鉄筋コンクリート造	021	344,782	18,867	325,915	11,383,395	764,643	10,618,752	33,016	40,528	32,581				
鉄骨造	031	1,902,380	64,418	1,837,962	36,537,378	1,979,359	34,558,019	19,206	30,727	18,802				
軽量鉄骨造	041	137,772	5,727	132,045	936,115	34,577	901,538	6,795	6,038	6,828				
れがコンクリート造	051	32,763	1,391	31,372	273,575	10,617	262,958	8,350	7,633	8,382				
その他	061	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
計	071	2,469,131	93,500	2,375,631	50,665,117	2,851,460	47,813,657	20,519	30,497	20,127				

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	2
						9	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5) その他

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	棟数		法定免税点以上のもの		未済のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9010	18	170	1	1	1	1	17	53 169
鉄筋コンクリート造	020	4,613	1,243	25	6	6	6	4,588	1,237
鉄骨造	030	350	1,645	12	7	7	7	338	1,638
軽量鉄骨造	040	406	49	54	3	3	3	352	46
れんが造	050	541	63	50	3	3	3	491	60
コンクリートブロック造	060	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	070	5,928	3,170	142	20	20	20	5,786	3,150
計									

区分	行番号	床面積		積積		決額		定価		格		単位当たり		
		総数 (㎡)	点の 未済のもの (㎡)	点の 以上のもの (㎡)	点の 以上のもの (㎡)	総額 (千円)	点の 未済のもの (千円)	点の 以上のもの (千円)	点の 以上のもの (千円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9011	48,639	575	48,064	45	2,626,762	56	35,909	67	2,590,853	77	54,005	62,450	53,904
鉄筋コンクリート造	021	238,641	3,664	234,977	7,798,568	136,252	7,662,316	32,679	37,187	32,609				
鉄骨造	031	246,297	4,492	241,805	10,058,970	207,212	9,851,758	40,841	46,129	40,743				
軽量鉄骨造	041	17,247	1,653	15,594	133,797	6,883	126,914	7,758	4,164	8,139				
れんが造	051	10,422	865	9,557	90,064	4,199	85,865	8,642	4,854	8,985				
コンクリートブロック造	061	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	071	561,246	11,249	549,997	20,708,161	390,455	20,317,706	36,897	34,710	36,941				
計														

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	棟数					
		総棟数	主たる用途以外の棟数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	主たる用途以外の棟数	法定免税点以上のもの
鉄骨鉄筋コンクリート造	9010	491	8,776	28	47	463	8,729
鉄筋コンクリート造	020	13,589	19,931	199	167	13,390	19,764
鉄骨造	030	8,278	8,162	223	124	8,055	8,038
軽量鉄骨造	040	11,969	1,321	214	20	11,755	1,301
れんが造	050	2,058	614	134	5	1,924	609
その他の	060	0	0	0	0	0	0
計	070	36,385	38,804	798	363	35,587	38,441

区分	行番号	床面積										単位当たり価格		
		総棟数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(三)	(四)	(五)				
鉄骨鉄筋コンクリート造	9011	1,729,483	123,170	1,606,313	125,216,323	8,319,271	116,897,052	72,401	67,543	72,774				
鉄筋コンクリート造	021	5,349,723	194,210	5,155,513	324,658,049	9,757,128	314,900,921	60,887	50,240	61,080				
鉄骨造	031	4,069,274	116,676	3,952,598	134,229,368	4,555,983	129,673,385	32,986	39,048	32,807				
軽量鉄骨造	041	1,508,526	13,244	1,495,282	37,311,883	150,163	37,161,720	24,734	11,338	24,853				
れんが造	051	113,498	2,763	110,735	1,277,137	16,546	1,260,591	11,253	5,988	11,384				
その他の	061	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
計	071	12,770,504	450,063	12,320,441	622,692,760	22,799,091	599,893,669	48,760	50,658	48,691				

地方公共団体コード				表番号			
1	2	0	1	3	1	8	

第31表 新增分家屋に関する調
(1) 木造家屋

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	棟数		床面積		再建築費評点数		決定価格		単位当たり再建築費評点数 (点)	単位当たり価格 (円)	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)			
家屋の種類	専用住宅	90	10	599	61,528	6,445,226	77,740	5,104,619	61,570	104,753	82,964	
	共同住宅・寄宿舎	0	20	31	9,125	948,501	4,159	751,213	3,294	103,945	82,325	
	併用住宅	0	30	22	1,699	156,460		123,916		92,089	72,935	
	ホテル・旅館・料亭	0	40							0	0	
	事務所・銀行・店舗	0	50	21	2,506	181,719	8,468	143,922	6,707	72,514	57,431	
	劇場・病院	0	60							0	0	
	工場・倉庫	0	70	5	261	17,250		13,662		66,092	52,345	
	土蔵	0	80							0	0	
	附属家	0	90	3		83	3,947		3,117		47,554	37,554
	合計	10	00	681	75,202	7,753,103	90,367	6,140,449	71,571	103,097	81,653	

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	1	1
				7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	棟数		床面積 (㎡)	再建築費 評価点数	決定価格	単位当たり										
		(1)	(2)				(円)	(点)	(円)								
事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	1	0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0	0	
	鉄筋コンクリート造	0	2	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	25,118	0	27,233	
	鉄骨造	0	3	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	43,579	0	47,062	
	軽量鉄骨造	0	4	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	27,643	0	29,610	
	れんが造	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	コンクリートブロック造	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	7	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,465	0	39,405
	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	0	9	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	130,442	0	114,789
住宅	鉄骨造	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	94,818	0	97,246	
	軽量鉄骨造	1	1	0	67	0	0	0	0	0	0	0	0	108,032	0	95,068	
	れんが造	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	コンクリートブロック造	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1	4	0	103	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	1	6	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65,745	0	71,032
	鉄骨造	1	7	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,004	0	10,784
	軽量鉄骨造	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
れんが造	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
コンクリートブロック造	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	2	1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48,086	0	51,946	
計	2	1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
病院	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	1	6	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉄骨造	1	7	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	軽量鉄骨造	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	れんが造	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コンクリートブロック造	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	2	1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	2	1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード			表番号		
4	2	2	0	1	1
					3
					2

第32表 新增分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

家屋の種類	区分	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積 (㎡)	(4) うち増築分	(5) 再建築費 (千円)	(6) 再建築費評点数	(7) 決定額 (千円)	(8) 価格		単当たり再建築費評点数 (点)	単当たり価格 (円)		
			総数	うち増築分						総点数 (点)	うち増築分			うち増築分	
															単当たり再建築費 (円)
工場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	33	41	51	50	70	79	0	
	鉄筋コンクリート造	2	3	0										26,211	
	鉄骨造	2	4	0		14								41,070	
	軽量鉄骨造	2	5	0		4								26,864	
	れんがコンクリート造	2	6	0										0	
	その他	2	7	0										0	
	計	2	8	0		23	0							40,882	
	増													0	
	新													0	
	倉庫													0	
市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0										7,955	
	鉄筋コンクリート造	3	0	0		6								8,595	
	鉄骨造	3	1	0		2								457,692	
	軽量鉄骨造	3	2	0		9								31,890	
	れんがコンクリート造	3	3	0										0	
	その他	3	4	0										0	
	計	3	5	0		17	0							62,833	
	合	計	3	6	0		180	4							82,011
															77,035

地方公共団体コード						表番号		
4	2	2	0	1	1	7	3	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1) 木造家屋

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	(1)		(2)		(3)		単位当たり価格 (円) (円)
		棟数	床面積 (㎡)	総額 (千円)	総額 (円)			
家屋の種類								
専用住宅	9010	12	57,572	28	518,834	9,012		
共同住宅・寄宿舎	020	38	7,976	54	79,904	10,018		
併用住宅	030	12	5,961	28	43,471	7,293		
ホテル・旅館・料亭	040	38	1,811	54	21,675	11,969		
事務所・銀行・店舗	050	12	2,939	28	30,860	10,500		
劇場	060	38	159	54	3,349	21,063		
工場・倉庫	070	12	3,369	28	11,946	3,546		
土蔵	080	38	0	54	0	0		
附属家	090	12	1,402	28	2,368	1,689		
合計	100	38	81,189	54	712,407	8,775		

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	0	1	1	3	7	3
4							4	8

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

家屋の種類	区分	行番号	(1)		(2)		(3)	
			棟数	床面積 (㎡)	総額 (千円)	単位当たり価格 (円)		
事務所・店舗・百貨店		9010	85	37,358	1,000,920	26,793		
住宅・アパート		020	90	15,019	368,078	24,507		
病院・ホテル		030	5	2,857	150,662	52,734		
工場・倉庫・市場		040	109	39,120	1,060,279	27,103		
その他		050	17	1,730	32,493	18,782		
合計		060	306	96,084	2,612,430	27,189		

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	3	5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

課税標準額	区分	課税標準額 (A)	特別率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準額の特例率	
						(A)	(B)
第9項 (日本放送協会)	決	819,232,655	0	1	127	33	
第10項 (日本原子力研究開発機構)	法	172,188	1/2	2	23	33	
第11項 (豊原育形文化財等)	法		1/3	3	12	33	
第15項 (宇宙航空研究開発機構)	法	3,400	2/3	4	23	33	
第16項 (海洋研究開発機構)	法		1/2	5	12	33	
第17項 (水資源機構)	法		1/3	6	23	33	
第18項 (特定地方交通線)	法		2/3	7	12	33	
第20項 (科学技術振興機構)	法		1/3	8	23	33	
第22項 (新関西国際空港株式会社)	法		2/3	9	12	33	
第23項 (信用区同組合等)	法	272,695	1/2	10	23	33	
第25項 (中部国際空港)	法		1/2	11	12	33	
第27項 (家庭的保育事業)	法		1	12	12	33	
第28項 (居宅訪問型保育事業)	法		1	13	23	33	
第29項 (事業所内保育事業)	法		1	14	12	33	
第30項 (認定生活困難者就労訓練事業)	法		1	15	23	33	
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	法	5,835	1/2	16	12	33	
第33項 (世界遺産)	法		1/3	17	12	33	
第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	法		1/2	18	23	33	
第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	法		1	19	12	33	
第10項 (並行在来線の譲渡資産)	法		5/6	20	23	33	
第15項 (PFIによる公共施設等の整備等)	法		1/2	21	12	33	
第16項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	法		2	22	23	33	
第16項 (都市利便施設 (特定都市再生緊急整備地域))	法		2	23	12	33	
第17項 (都市鉄道施設)	法		2/3	24	23	33	
第18項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	法		1/2	25	12	33	
第19項 (鉄道事業再構築事業)	法		3/5	26	23	33	
第21項 (公益法人の所有する能楽堂)	法		1/4	27	12	33	
第21項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	法		1/2	28	23	33	
第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (特定国際拠点港湾))	法		1/2	29	12	33	
第22項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	法		2/3	30	23	33	
第24項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	法		-	31	12	33	
第26項 (駅のパリアフリー化施設)	法		-	32	23	33	
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	法		2/3	33	12	33	
第34項 (特定事業所内保育施設)	法	137,230	2/3	34	23	33	

地方公共団体コード 表番号
4 2 2 0 1 1 7 3 6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

課税標準額	区 分	特別率	行 番 号	法定免税点以上のも (千円)	(1)		(2)	(3)	
					(A)	(B)	課税標準額 (A)	課税標準額 (B)	
課税標準額	法附則第一五条の三 法附則第一五条の三 昭四七年附則第八條 昭六一年附則第三條 平成三年附則第八條	第2項 (北北海道・四国に係る特別) ※法附則第15条の3の適用のないもの	0	0	0	0	0	0	
		第1項 (所管会社等) ※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	1/2	0	0	3,110	3	33	
		第3項 (地下道等)	1/2	0	0	0	0	0	
		第10項 (特定地方交通線)	1/2	0	0	0	0	0	
		第3項 (都市基礎整備備付金)	1/3	0	0	0	0	0	
		第3項 (都市基礎整備備付金)	1/3	0	0	0	0	0	
		第5項 (農業・生物系特定産産業技術研究機構)	1/3	0	0	0	0	0	
		第5項 (農業・生物系特定産産業技術研究機構)	1/3	0	0	0	0	0	
		第5項 (日本電気株式会社)	1/6	1	0	0	0	0	
		第5項 (日本消防施設)	1/6	1	0	0	0	0	
		第5項 (小規模船舶検査機構)	1/6	1	0	0	0	0	
		第5項 (小規模船舶検査機構)	1/6	1	0	0	0	0	
		第8項 (豊後文化芸術研究会の文化芸術研究施設)	1/2	1	4	0	0	0	0
		第9項 (指定法人等の大規模外資増頭)	1/2	1	6	0	0	0	0
第8項 (日本電気株式会社)	1/6	1	7	0	0	0	0		
第9項 (日本消防施設)	1/3	1	8	0	0	0	0		
第9項 (小規模船舶検査機構)	1/3	1	9	0	0	0	0		
第11項 (備置ガス保安協会)	1/3	2	1	0	0	0	0		
第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2	2	0	0	0	0		
第10項 (高圧ガス保安協会)	1/6	2	4	0	0	0	0		
第4項 (日本電気株式会社)	1/2	2	6	0	0	0	0		
第4項 (日本消防施設)	1/2	2	7	0	0	0	0		
第4項 (小規模船舶検査機構)	1/2	2	8	0	0	0	0		
第4項 (小規模船舶検査機構)	1/2	2	9	0	0	0	0		
第19項 (PFI公共施設等)	1/2	2	9	0	0	0	0		
第20項 (PFI一般建築物)	1/2	3	0	0	0	0	0		
第2項 (石坂大倉カス・金庫郵便貯蓄機構)	4/5	3	1	0	0	0	0		
第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	2/3	3	3	0	0	0	0		
第7項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3	4	0	0	0	0		
第8項 (郵便貯蓄・簡易生命保険管理機構)	1/3	3	5	0	0	0	0		
第8項 (郵便貯蓄・簡易生命保険管理機構)	1/2	3	7	0	0	0	0		
第7項 (スポーツ中核機構)	1/2	3	8	0	0	0	0		
第8項 (指定会社等の特定用途準備施設)	1/2	3	9	0	0	0	0		
第7項 (指定会社等の特定用途準備施設)	1/2	4	0	0	0	0	0		
第17項 (特定警察官等)	4/5	4	1	0	0	0	0		
第4項 (特定警察官等)	1/4	4	2	0	0	0	0		
第9項 (特定警察官等)	1/4	4	3	0	0	0	0		
第17項 (特定警察官等)	5/6	4	4	0	0	0	0		
第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	1/2	4	5	0	0	0	0		
第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4	7	0	0	0	0		
第11項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4	8	0	0	0	0		
第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (特定国際拠点港湾))	2/3	5	0	0	0	0	0		
第17項 (特定警察官等)	2/3	5	1	0	0	0	0		
第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	5	2	0	0	0	0		
計	(B)			615,264					
課税標準額 (A)-(B)				818,617,391					

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	3
8						7	8

第37表 軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	減額割合	行番号	(1) 総数		(2) 床面積		(3) 軽減税額		(4) 減額割合		(5)
			個	数	(㎡)	数	(千円)	(A)	(B)		
法 第 352 条 の 3	1/2	90	1	0	21						
第1項 震災等代替家屋等											
第1項 新築住宅	1/2	0	2	0		1,848	161,004	82,794			
法附則第15条の6	1/2	0	3	0		3,076	203,790	162,939			
第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)											
第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0		1,219	129,293	69,971			
法附則第15条の7	1/2	0	5	0		30	3,252	1,619			
第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)											
第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	0							
第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	0							
第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	0							
第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	8	0							
第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	8	0							
第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	0							
第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	0							
第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	1	0							
第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	1	0							
法附則第15条の8	-	1	2	0		208	7,684	5,216	1	2	
第2項 サービス付き高齢者向け住宅											
住宅(居住部分)	2/3	1	3	0							
住宅(非居住部分)	1/3	1	4	0							
住宅(非居住部分)	1/3	1	5	0							
住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	0							
住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	0							
住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	8	0							
住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	8	0							
法附則第15条の9	1/2	1	9	0		5	498	40			
第1項 耐震改修(住宅)											
第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	0		2	200	42			
第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	0							
第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	0							
第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	0							
法附則第15条の9の2	2/3	2	4	0		0	120	17			
第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	5	0							
第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	6	0							
第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	0							
第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	0							
第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	0							
法附則第15条の10	1/2	2	9	0		1	15,968	3,333			
第1項 耐震改修(住宅以外)											
法附則第15条の11	1/3	3	0	0							
第1項 改修美観芸術公預施設											
法附則第16条の2	1/2	3	1	0							
第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋											
平成30年附則第20条	1/2	3	2	0							
第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅											
合 計						6,389	521,809	325,971			
						3	4,737	421,252	258,098		
						3	4,000	100,557	67,873		
						3	5	0			

※「減額割合(おがまち特例)(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。また、かつて、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	3
						7	8

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区	分	減額割合	行番号	(6)		(7)		(8)		(9)		(10)		(11)	
				個	数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個	数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個	数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
法附則第15条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	30	1	1	12	21	31	40	49	39	67			
			0	2	1	7	46,861	26,830	662	58,827	27,878				
			0	3	1	エ	564	39,427	34,699	524	35,702	26,527			
			0	4	1		209	21,796	13,473	304	32,735	15,864			
			0	5	1		2	240	133	3	360	159			
			0	6	1										
			0	7	1										
			0	8	1										
			0	9	1										
			1	0	1										
			1	1	1										
			1	1	1										
法附則第15条の8	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1										
			1	3	1		1,666	1,327	88	3,252	1,720				
法附則第15条の9	第3項 防災街区整備事業	2/3	1	3	1										
			1	4	1										
			1	5	1										
法附則第15条の9	第4項 高規格堤防整備事業	1/3	1	6	1										
			1	7	1										
			1	8	1										
			1	9	1										
			1	9	1										
			2	0	1										
			2	1	1										
			2	2	1										
			2	3	1										
			2	3	1										
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	1										
			2	5	1										
			2	6	1										
			2	7	1										
			2	8	1										
法附則第15条の10	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 2年目)	1/2	2	9	1										
			2	9	1										
			2	9	1										
			2	9	1										
			2	9	1										
法附則第15条の11	第1項 耐震改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1										
			2	7	1										
			2	7	1										
			2	7	1										
			2	7	1										
法附則第15条の20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	1	1										
			3	2	1										
			3	2	1										
			3	2	1										
			3	2	1										
合 計	個人	1/2	3	3	1		1,318	126,776	79,894	1,583	131,196	72,207			
			3	4	1		1,052	92,259	61,496	1,267	115,512	61,188			
合 計	法人	1/2	3	5	1		326	34,517	18,398	316	15,684	11,019			
			3	5	1										

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	3	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		(4) 単当たり価格		
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(イ) (円)	(ロ) (円)	(ハ) (円)
昭和38年1月1日以前	010	1,729,005	4,966,766	375,166	4,186,424	2,104,171	9,153,190	2,873	11,159	4,350
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	020	381,648	2,096,905	160,352	2,396,129	542,000	4,493,034	5,494	14,943	8,290
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	030	558,006	4,611,055	330,636	5,932,016	888,642	10,543,071	8,263	17,941	11,864
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	040	672,779	7,571,092	785,498	15,472,747	1,458,277	23,043,839	11,253	19,698	15,802
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	050	818,016	10,676,511	804,570	18,810,595	1,622,586	29,487,106	13,052	23,380	18,173
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	060	777,792	10,981,052	601,146	15,762,902	1,378,938	26,743,954	14,118	26,221	19,395
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	070	818,486	12,385,566	848,918	27,555,157	1,667,404	39,940,723	15,132	32,459	23,954
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	080	670,992	10,434,549	685,471	24,182,942	1,356,463	34,617,491	15,551	35,279	25,520
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	090	667,263	10,194,190	795,727	30,598,108	1,462,990	40,792,298	15,278	38,453	27,883
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	100	807,381	12,639,467	844,839	36,692,725	1,652,220	49,332,192	15,655	43,432	29,858
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	675,953	10,953,489	1,027,627	52,293,343	1,703,580	63,246,832	16,205	50,887	37,126
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	613,206	10,118,138	832,201	45,380,400	1,445,467	55,498,538	16,500	54,531	38,396
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	512,852	9,261,260	830,212	50,157,661	1,343,064	59,418,921	18,058	60,415	44,241
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	413,309	9,588,629	801,584	47,424,018	1,214,893	57,012,647	23,200	59,163	46,928
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	379,139	12,097,376	654,380	43,987,758	1,033,519	56,085,134	31,907	67,221	54,266
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	344,642	13,452,746	729,659	53,250,603	1,074,301	66,703,349	39,034	72,980	62,090
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	258,866	12,145,122	455,006	36,572,850	713,372	48,717,972	46,917	80,379	68,245
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	291,801	15,484,798	367,322	31,934,873	659,123	47,419,671	53,066	86,940	71,944
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	279,226	16,524,090	369,330	34,172,294	648,556	50,696,384	59,178	92,525	78,168
平成29年1月2日～令和2年1月1日	200	270,209	18,469,331	327,413	34,878,836	597,622	53,348,167	68,352	106,529	89,267
令和2年1月2日～令和3年1月1日 (新増分)	210	75,202	6,140,449	143,447	11,050,379	218,649	17,190,828	81,653	77,035	78,623
合計(令和3年度総評価額等)	220	12,015,773	220,792,581	12,770,504	622,692,760	24,786,377	843,485,341	18,375	48,760	34,030

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

摘要	行番号	(1)		(2)		(3)		(4)	
		木造	面積 (㎡)	家屋	決定価格 (千円)	木造以外	面積 (㎡)	家の	決定価格 (千円)
令和2年度の概要調書(修正前)	(1)	9	12	22	34	44	55		
H31. 1. 1以前の減少分、その他	(2)	0	12,027,083	228,122,266	12,721,752	624,560,216			
H31. 1. 1以前の増築分及び増築	(3)	0	3,882	21,170	3,299	21,146			
H31. 1. 2～R2. 1. 1の減少分の捕捉誤り	(4)	0	2,365	76,437	1,664	236,573			
令和2年度の概要調書の修正	(5)	0	4,867	40,021	7,598	120,136			
令和2年度の概要調書(修正後)	(6)	0	△ 376	3,956	△ 169	6,102			
(1)-(2)+(3)-(4)+(5)+(6)	(7)	0	3,111	248,242	1,755	217,130			
減少分家屋	(8)	0	12,022,434	228,389,710	12,714,105	624,878,739			
減価分家屋	(9)	0	81,189	712,407	96,084	2,612,430			
不均衡是正による増減額等	(10)	0	2,756,457	13,020,851	5,312,307	11,588,262			
改築分等家屋	(11)	1							
課税・非課税変更分家屋	(12)	1	△ 1,674	△ 4,320	9,036	964,334			
在来分家屋	(13)	1	(7)-(8)+(12) 11,940,571	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 214,652,132	(7)-(8)+(12) 12,627,057	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 611,642,381			
新築分家屋	(14)	1	74,177	6,068,878	143,434	11,049,614			
増築分家屋	(15)	1	1,025	71,571	13	765			
令和3年度の決定価格等	(16)	1	12,015,773	220,792,581	12,770,504	622,692,760			

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	1	4
							0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	個当たり床面積																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9								
		(貸家の用に供される場合は40㎡以上100㎡以下)																
		個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額								
		(個)	(㎡)	(千円)	(個)	(㎡)	(千円)	(個)	(㎡)	(千円)								
第1項・3年間適用	9010	12	321	17	21,655	25	12,560	33	165	38	17,766	46	10,179	54	4,479	67	2,270	74
第2項・5年間適用	020		520		34,680		30,777		37		3,907		3,315		2		251	128
合計	030		841		56,335		43,337		202		21,673		13,494		36		4,730	2,398

区分	行番号	個当たり床面積																	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9									
		(貸家の用に供される場合は40㎡以上100㎡以下)																	
		個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額									
		(個)	(㎡)	(千円)	(個)	(㎡)	(千円)	(個)	(㎡)	(千円)									
第1項・3年間適用	9011	12	18	17	2,647	25	1,167	33	7	38	1,221	46	476	54	3	59	632	74	178
第2項・5年間適用	021		2		302		192		3		530		287						
合計	031		20		2,949		1,359		10		1,751		763		3		632		178

区分	行番号	1個当たり床面積				計											
		1	2	3	4	個数	床面積	軽減税額	軽減税額								
		(㎡)				(千円)											
第1項・3年間適用	9012	13				17				33	548	38	48,400	46	26,830	54	
第2項・5年間適用	022									3	564	40	39,670	40	34,699		
合計	032					0				1,112	88,070		61,529				

地方公共団体コード				表番号			
1	4	2	2	0	1	1	1
4	2	0	1	1	1	4	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和3年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	A 床面積要件を満たさない住宅					計 (個)
		50㎡(貸家の場合未 満(個))	280㎡以下 300㎡以下(個)	300㎡超 320㎡以下(個)	320㎡超 (個)	計 (個)	
第1項	9010	12	17	22	27	32	356 370
第2項	020						0
合計	030		361			8	370

区分	行番号	B 居住割合が1/2未満の併用住宅等										A・Bの要件を満たさなかった住宅 個数の適用を受けなかった住宅 個数	床面積 (㎡)
		うち、		床面積要件を満たす		併用住宅		小計		個数	床面積 (㎡)		
		50㎡(貸家の場合未 満(個))	280㎡以下 300㎡以下(個)	300㎡超 320㎡以下(個)	320㎡超 (個)	併用住宅 (個)	小計 (個)						
第1項	9011	12	17	22	27	32	37	42	47	370	18,221		
第2項	021									0			
合計	031		0			0				0	370	18,221	

地方公共団体コード				表番号	
4	2	2	0	1	1
				7	4
				2	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	(1) 個当たりの床面積								
		140㎡以下	160㎡以下	180㎡以下	200㎡以下	200㎡超	240㎡以下	240㎡超	軽減税額	軽減税額
第1項・5年間適用	010	63	33	97	38	46	54	30	67	74
第2項・7年間適用	020							2		
合計	030	63	33	97	38	46	54	32	67	74

区分	行番号	(19) 1個当たりの床面積								
		140㎡以下	160㎡以下	180㎡以下	200㎡以下	200㎡超	240㎡以下	240㎡超	軽減税額	軽減税額
第1項・5年間適用	011	11	33	8	38	46	54	59	67	74
第2項・7年間適用	021									
合計	031	11	33	8	38	46	54	59	67	74

区分	行番号	(20) 1個当たりの床面積				(21) 1個当たりの床面積			
		240㎡超	280㎡以下	軽減税額	軽減税額	240㎡超	280㎡以下	軽減税額	軽減税額
第1項・5年間適用	012	17	25	33	38	46	53	53	
第2項・7年間適用	022				2				
合計	032	17	25	33	40	46	53	53	

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	棟数	住居数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積		
						住居数	決定価格 (円)	
木造家屋	専 用 住 宅 (1)	90	579	60,673	5,043,049	105	83,119	
	併 用 住 宅 (2)	0	11	1,134	82,621	103	72,858	
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎 (3)	0	101	9,070	747,919	90	82,461	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	90	691	70,877	5,873,589	103	82,870	
	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	0	0	0	0	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	90	346	27,596	3,577,057	80	129,622	
	鉄 骨 造 (7)	0	0	0	0	0	0	
	軽 量 鉄 骨 造 (8)	90	61	6,372	593,243	104	93,102	
	れんが造 (9)	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 (10)	91	0	0	71	0	0	
木 造 以 外	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	1	407	33,968	4,170,300	83	122,771	
	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	91	0	0	71	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (13)	1	39	26,835	2,674,913	122	99,680	
	鉄 骨 造 (14)	91	4	1,961	161,255	65	82,231	
	軽 量 鉄 骨 造 (15)	1	8	2,392	240,018	109	100,342	
	れんが造 (16)	91	0	0	71	0	0	
	コンクリート造 (17)	1	0	0	0	0	0	
	そ の 他 (18)	91	51	31,188	3,076,186	115	98,634	
	小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (19)	1	6	52	2,525	284,337	49	112,609
	寄 宿 舎 (19)	92	0	0	0	0	0	
計 (11) + (18) + (19) (20)	2	464	731	67,681	7,530,823	93	111,269	
合 計 (4) + (20) (21)	2	1,073	1,422	138,558	13,404,412	97	96,742	

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	行番号	(1) 総数			(3) 軽減税額 (千円)	(4) 令和3年度に新たに軽減の対象となったもの 個数	(5) 令和3年度に新たに軽減の対象となつたもの 床面積 (㎡)		(6) 軽減税額 (千円)	
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			個数	床面積 (㎡)		
法附則第56条	第11項 (被災・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0					
			1/3	0	2	0					
			1/2	0	3	0					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	4	0					
			合計	0	5	0					0
			合計	0	6	0					
	第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/3	0	7	0					
			1/2	0	8	0					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	9	0					
			合計	1	0	0					0
合計		合計	1	1	0					0	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	4
						8	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区	分	行番号	(7)			(8)			(9)			(10)			(11)			(12)				
			個	数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個	数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個	数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個	数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)				
法附則第56条	第11項 (被災・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1	9	0	1	1	12	0	1	1	12	0	1	1	12	0	1	1
			1/3	0	2	1	13	0	2	1	13	0	2	1	13	0	2	1	13	0	2	1
			1/2	0	3	1	14	0	3	1	14	0	3	1	14	0	3	1	14	0	3	1
			1/3	0	4	1	15	0	4	1	15	0	4	1	15	0	4	1	15	0	4	1
			合計	0	5	1	16	0	5	1	16	0	5	1	16	0	5	1	16	0	5	1
	第14項 (東日本大震災 居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	6	1	17	0	6	1	17	0	6	1	17	0	6	1	17	0	6	1
			1/3	0	7	1	18	0	7	1	18	0	7	1	18	0	7	1	18	0	7	1
			1/2	0	8	1	19	0	8	1	19	0	8	1	19	0	8	1	19	0	8	1
			1/3	0	9	1	20	0	9	1	20	0	9	1	20	0	9	1	20	0	9	1
			合計	0	10	1	21	0	10	1	21	0	10	1	21	0	10	1	21	0	10	1
合計			0	15	2	37	0	15	2	37	0	15	2	37	0	15	2	37	0	15	2	37

地方公共団体コード							表番号	
4	2	2	0	1	1	4	5	

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	行番号	数			軽減税額 (千円)	
			(1) 個	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額		
法附則第55条 第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	010					
		020					
		合計	0	0	0	0	
	法附則第15条の6等の適用のないもの	040					
		050					
		合計	0	0	0	0	
	法附則第55条 第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	060				
			070				
			合計	0	0	0	0
	法附則第55条 第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のないもの	080				
			090				
			合計	0	0	0	0
合計		100				0	

地方公共団体コード							表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8	3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

行 番 号	(1) 平成30年度に需給補正 適用の有無	(2) 令和3年度に需給補正 適用の有無	(3) 令和3年度における 需給補正の改正の有無	(4) 令和3年度における改正の内訳		
				(5) 需給補正の適用項目 の縮小の有無	(5) 需給補正の適用地域 の有無	(6) 需給補正率の 縮小の有無
9 0 1 0	12	13	14	15	16	17

(注：「有」に該当する場合「1」を記入すること)

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	8	4

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	棟数	床面積 (㎡)(イ)	不均衡是正 による増減額 (千円) (ロ)	単位当たり価格	
					(千円) (イ)	(円) (ロ)
木造家屋	010	12	20	30	41	0
木造以外の家屋	020					0
計	030	0	0	0	0	0

(注：該当がある場合、補足調査(家屋-6)に理由を記入すること)

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8
						5	

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	棟数	床面積 (m^2)(イ)	減価額 (ロ) (千円)	単位当たり価格	
					$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)	(円)
木造家屋	9	0	22,094	13,020,851	4,724	
	10	0	17,265	11,588,262	2,181	
木造以外の家屋	0	2	0	24,609,113		
計	0	3	39,359		3,050	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8
						6	

第86表 積雪・寒冷補正による減価額に関する調

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	令和3年度評価額 (千円)(イ)	積雪・寒冷補正率		積雪・寒冷補正がないと 積した場合の評価額 (イ)/(ロ)×100 (千円)
			積雪地域の率 (a)	寒冷地域の率 (b)	
木造家屋	9	12キ	23	25	26
	010	40ア	51	55	57
木造以外の家屋 〔軽鉄骨造、れんが造及びコンクリートブロック造〕	020		23	25	29
計	030	12	23	27	29
			0		35
					0

(注) 「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100-(a+b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード		表番号	
4	2	0	1
1	1	8	7

第87表 家屋の評価方法別棟数請

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	新			在		来		合計 (h)+(i)					
		木造家屋 (a)	木造以外の家屋 (b)	合計 (a)+(b) (c)	木造家屋 (d)	木造以外の家屋 (e)	合計 (d)+(e) (f)	合計 (g)+(f) (h)						
(1) 部分別評価方法	0	1	0	681	20	180	28	861	38	44	52	90	72	861
(2) 比率評価方法	0	2	0					0					0	
(3) 乗率評価方法	0	3	0					117,646			36,209		153,855	
(4) 合計 (1)+(2)+(3)	0	4	0	681	e	180		861	m	117,646	f	36,209	153,855	154,716

(注) 在来分家屋の評価方法については、原則として「(3)乗率評価方法」(再建築費評点補正率による評価方法)によるため、(1)、(2)の評価方法により評価した家屋がある場合には、別紙にその理由を記載すること。

地方公共団体コード							表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8	8

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

行番号	物 価 水 準 に よ る 補 正 率			指定市を上回る 補正率適用の有無
	(1)	(2)	(3)	
9 0 1 0	12 1.00	13 0.95	14 0.90	15

(注1：該当欄に「1」を記入すること)
(注2：指定市を上回る補正率を適用している場合、補足調査(家屋-5)に理由を記入すること)

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	9
							0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調


都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋			(2) 木造以外の家屋		
		棟数	減価床面積 (m ²)	減価額 (千円)	棟数	減価床面積 (m ²)	減価額 (千円)
昭和38年1月1日以前	010	3	110	152	13	17,758	38,493
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	020				25	13,946	9,588
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	030				16	12,714	8,928
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	040				116	82,051	177,599
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	050				509	325,004	456,900
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	060				876	303,883	424,771
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	070		77	548	2,046	595,886	689,338
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	080				1,423	365,786	803,043
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	090	14	2,142	6,570	1,348	359,963	833,162
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	100	15	2,314	10,376	1,521	341,095	932,677
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	26	2,801	13,131	1,331	518,377	1,282,854
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	2,011	234,507	534,964	1,242	366,002	775,390
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	2,451	290,496	1,504,457	1,007	346,672	666,067
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	3,102	406,361	1,956,188	1,264	470,446	654,939
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	2,837	374,072	1,898,524	1,071	261,262	643,786
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	2,687	344,096	1,699,621	1,227	300,583	838,860
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	2,112	258,856	1,155,940	684	220,793	579,490
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	2,348	291,568	1,214,207	675	112,257	155,626
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	2,325	279,226	1,438,707	503	129,233	371,964
平成29年1月2日～令和2年1月1日	200	2,163	269,831	1,587,466	368	168,596	1,244,807
合 計	210	22,094	2,766,457	13,020,851	17,265	5,312,307	11,588,262

令和3年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地方公共団体コード	4	2	2	0	1	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2						2 ¹²
団体区分コード							2 ¹³

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	0	1	1	7	5	1
↓								

令和 3 年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
		市町村の面積(千㎡)	市街化区域(千㎡)	市街化調整区域(千㎡)	その他(千㎡)	計(A+B+C)(千㎡)	市街化調整区域(千㎡)	市街化区域(千㎡)	課税区域(千㎡)	課税区域(千㎡)	課税区域(千㎡)
課税区域の面積	9010	12	23	33	43	53	4	37,842	37,842	37,842	37,842
都市計画区域の面積	020		405,860 ¹¹⁾	62,680 ⁷⁾	183,420 ⁷⁾			36,380 ⁷⁾	282,480 ⁷⁾		

区 分	行 番 号	(6)		(7)		(8)		(9)	
		都市計画区域の指定の有無	市街化区域等の設定の有無	都市計画税の有無	都市計画事業の認可の有無	指定有……[1] 指定無……[2]	設定有……[1] 設定無……[2]	課税有……[1] 課税無……[2]	認可有……[1] 認可無……[2]
課税区域の面積	9011	12	13	14	15	1	1	1	1
都市計画区域の面積	021	1	1	1	1	1	1	1	1

指定有……[1] 指定無……[2] 設定有……[1] 設定無……[2] 課税有……[1] 課税無……[2] 認可有……[1] 認可無……[2]

地方公共団体コード				表番号	
4	2	2	0	1	1
				7	5
					2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	総数 (人)	法定免税点未満のもの (人)		法定免税点以上のもの (人)
			(1)	(2)	
土地	個人	9010	94,307 ¹²	17,721	76,586 ³²
	法人	020	3,387	304	3,083
	計	030	97,694	18,025	79,669
家屋	個人	040	112,116	6,439	105,677
	法人	050	3,811	158	3,653
	計	060	115,927	6,597	109,330
実数	個人	070	133,505	12,273	121,232
	法人	080	4,682	325	4,357
	計	090	138,187	12,598	125,589

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	0	1	1	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	市街化区域	市街化調整区域	その他	計
土地の地等	宅地	28,501			28,501
	その他	4,217			4,217
農地	小計	32,718			32,718
	計	2,839			2,839
家床面積(千㎡)	木造家屋	9,391,711			9,391,711
	木造以外の家屋	11,356,550			11,356,550
土地の積(㎡)	宅地	170,818			170,818
	その他	15,864			15,864
農地	小計	186,682			186,682
	計	10,286			10,286
家屋の棟数(棟)	木造家屋	86,896			86,896
	木造以外の家屋	30,824			30,824
計		117,720			117,720

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	5
						4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	決 定 額		そ の 他		格 計 (千円)
		市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	(千円)	(千円)	
土 宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	9	12		45
			0	1	0	588,838,596
	一 般 住 宅 用 地	個 人 住 宅 用 地	0	2	0	63,470,402
			0	3	0	59,772,315
	非 住 宅 用 地	個 人 住 宅 用 地	0	4	0	3,059,505
			0	5	0	142,514,789
	農 地	小 計	0	6	0	293,885,382
			0	7	0	1,151,540,989
	そ の 他	計	0	8	0	7,694,891
			0	9	0	23,582,195
	木 造 家 屋	計	1	0	0	1,182,818,075
			1	1	0	184,992,066
木 造 以 外 の 家 屋	計	1	2	0	570,802,141	
		1	3	0	755,794,207	
合 計		1	4	0	1,938,612,282	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	1
7	5	4	8				

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(5) 課 税 標 準		(7) 準 額		(8) 額		(9) 実 定 税 率		(10) 調 定 見 込 額	
		市街化区域(千円)	市街化調整区域(千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A	B	AXR(千円)	BR	AXR(千円)	BR	
土 地	住 宅 用 地	小規模 住用地	個人法人	179,770,974	29	35	47	179,770,974	61	69	79
			個人法人	17,993,118				17,993,118			
	一 般	個人法人	38,050,047				38,050,047				
		個人法人	1,852,424				1,852,424				
	非 住 宅 用 地	個人法人	82,171,097				82,171,097				
		個人法人	166,516,851				166,516,851				
	小 計		486,354,511	0	0	0	486,354,511				
		農 地	5,048,884				5,048,884				
	そ の 他		14,332,588				14,332,588				
		計	505,735,983	0	0	0	505,735,983				
木 造 家 屋		184,666,592				184,666,592					
	計	559,101,410				559,101,410					
木 造 以 外 の 家 屋		743,768,002				743,768,002					
	計	1,249,503,985	0	0	0	1,249,503,985	0.300 %		3,748,512		
合 計		1,249,503,985	0	0	0	1,249,503,985	0.300 %		3,748,512		

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	5
						6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	納税義務者 (1) (人)	地積 (2) (千㎡)	決定価格 (3) (千円)	課税標準額 (4) (千円)	筆数 (5)	
						69	80
特定市街化八年度以前農地	1	0	12				0
	2	2					0
	3	0					0
	4	4					0
	5	0					0
	6	5					0
	7	0					0
	8	0					0
	9	7					0
	10	8					0
	11	0					0
	12	0					0
	13	1					0
	14	2					0
	15	0					0
	16	1					0
	17	4					0
	18	0					0
	19	1					0
	20	8					0
平成二年度以前農地	21	0					0
	22	1					0
	23	0					0
	24	0					0
	25	0					0
	26	0					0
	27	0					0
	28	0					0
	29	0					0
	30	0					0
平成三年度以後農地	31	0					0
	32	2					0
	33	0					0
	34	3					0
	35	4					0
	36	0					0
	37	0					0
	38	7					0
	39	0					0
	40	3					0
計	4	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	5
						6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	(1)					(2)					(3)					(4)					(5)					
		納税義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	納税義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	納税義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	納税義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	納税義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
合	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9	4	5	0	12	0	24	0	35	0	54	0	99	0	6	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		6	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

第62表のうち生産緑地に係るもの

地方公共団体コード				装番号			
1	2	3	4	5	6	7	8
4	2	2	0	1	1	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特例型	行番号	(1) 宅地等		(3) 農地	(4) 土地計	(5) 家量	(6) 課税標準 (A)		(7) 課税標準 (B)
				宅地	その他				(A)	(B)	
課税標準の特例等に関する区分	第9項 (日本放送協会)	1/2	0 1 0	387,786	17		387,783	16,787	2	3	
				174,857	17		174,874				
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	2/3	0 6 0								
	第11項 (登録有形文化財等)	1/2	0 7 0								
	第12項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	1/3	1 0 0								
	第21項 (農産物)	1/6	1 1 0								
	第22項 (新聞国際航空提携)	1/2	1 3 0								
第23項 (雇用協同組合等)	3/5	1 6 0									
第25項 (中部国際空港整備)	1/2	1 7 0									
第27項 (家庭的保育事業)		1 9 0									
第28項 (居宅訪問型保育事業)		2 1 0									
第29項 (事業所内保育事業)		2 2 0									
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	2 5 0									
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	2/3	3 0 0									
第33項 (世界遺産)	1/3	3 1 0	73,007	87		73,094	5,835	2	3		
			51,105	87		51,192					

※「課税標準の特例等(おがまち特例)(6)(7)」については、特例等を適用して判定している場合は特例率を入力し、判定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合において、空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 地 地 地 地 地					(2) 宅 地		(3) 農 地		(4) 土 地 計		(5) 家 屋		(6) 課 税 標 準		(7) 特 例 率		
				宅	地	地	地	地	宅	地	農	地	土	地	家	屋	(A)	(B)	(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
法第702条の3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて適用される場合 を含む) の適用を受 けるものに限る) 第2項	2/3	3	3	0																
			4	4	0																
			5	5	0																
法第702条の3	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3	7	0																
			8	8	0																
			9	9	0																
法第702条の3	特別法 例に 依る 減額 標準 額の 2	1/3	4	0	0																
			1	1	0																
			2	2	0																
法附則第16条の3	特別法 例に 依る 減額 標準 額の 3	1/2 減額	4	2	0																
			3	3	0																
			4	4	0																
法附則第16条の3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	2/3	4	4	0																
			5	5	0																
			6	6	0																

地方公共団体コード				案番号			
4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	地 地 等				家 屋	課 税 標 準 (A)			
				(1) 宅 地	(2) そ の 他	(3) 農 地	(4) 土 地 計		(A) (B)	(1) (2)		
出 租 別 第 1 5 条 庄 則 別 第 1 5 条 に 出 租 別 第 1 5 条 に 出 租 別 第 1 5 条 に 出 租 別 第 1 5 条 に 出 租 別 第 1 5 条 に 出 租 別 第 1 5 条 に 出 租 別 第 1 5 条 に 出 租 別 第 1 5 条 に 出 租 別 第 1 5 条 に 出 租 別 第 1 5 条 に 出 租 別 第 1 5 条 に 出 租 別 第 1 5 条 に 出 租 別 第 1 5 条 に 出 租 別 第 1 5 条 に 出 租 別 第 1 5 条 に 出 租 別 第 1 5 条	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	9 4 7 0	2	21	31	42	52	52	54	55	
	課税標準額											
	評 価 額											
	第10項 (並行在来線に係る既受固定資産)	1/2	4 9 0	0				0				
	課税標準額											
	評 価 額											
	第15項 (PFI公共施設)	1/2	5 1 0	0								
	課税標準額											
	評 価 額											
	第16項 (都市計画区域外に所在する公共施設等) (建設費に相当する取得費を基礎として算出する) (建設費に相当する取得費を基礎として算出する) (建設費に相当する取得費を基礎として算出する) (建設費に相当する取得費を基礎として算出する) (建設費に相当する取得費を基礎として算出する) (建設費に相当する取得費を基礎として算出する) (建設費に相当する取得費を基礎として算出する) (建設費に相当する取得費を基礎として算出する) (建設費に相当する取得費を基礎として算出する) (建設費に相当する取得費を基礎として算出する) (建設費に相当する取得費を基礎として算出する) (建設費に相当する取得費を基礎として算出する) (建設費に相当する取得費を基礎として算出する) (建設費に相当する取得費を基礎として算出する) (建設費に相当する取得費を基礎として算出する) (建設費に相当する取得費を基礎として算出する)	-	5 4 0	0								
	課税標準額											
	評 価 額											
	第17項 (都市鉄道施設)	2/3	5 8 0	0								
	課税標準額											
	評 価 額											
	第18項 (外資増資公社の民営化に係る承継特例)	1/2	6 0 0	0				0				
課税標準額												
評 価 額												
第19項 (鉄道再構築事業)	3/5	6 1 0	0				0					
課税標準額												
評 価 額												
第20項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	1/4	6 3 0	0				0					
課税標準額												
評 価 額												
第21項 (公営法人が所有する能楽堂)	1/2	6 5 0	0				0					
課税標準額												
評 価 額												
第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	1/2	6 7 0	0				0					
課税標準額												
評 価 額												
第23項 (駅のバリアフリー化施設)	6/9	6 9 0	0				0					
課税標準額												
評 価 額												
第24項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	7 0 0	0				0					
課税標準額												
評 価 額												
第25項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	7 3 0	0				0					
課税標準額												
評 価 額												

※ 「課税標準の特例等(おがまち特例) (6) (ア)」については、特別率を条例で制定している場合は特別率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	5
						7	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1)			(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	
				宅地	地	その他	農地	土地計	家屋	課税標準(A)	課税標準(B)				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
法 附 則 第 1 章 第 5 条	(農地中間管理機構に賃借権を 設定した農地) (存続期間10年 以上)	1/2	9	7	5	0	0	0	0	0	0				
			7	6	0										
			7	7	0										
			7	8	0										
			7	9	0										
			8	0	0	42,153				42,153				1	3
			8	0	0	26,321				26,321			133,603		
			8	1	0										
			8	2	0										
			8	3	0										
			8	4	0										
			8	5	0										
8	6	0													
8	7	0													
8	8	0													
8	9	0													
9	0	0													
9	1	0													
9	2	0													
9	3	0													
9	4	0													
9	4	0													

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		(3) 農地	(4) 土地計	(5) 家屋	(6) 課税標準率		
				宅地 (千円)	その他 (千円)				(A)	(B)	
上開表の別表第15条の5第3項の2条	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	1/2	0 1 0 0 2 0						0 0	-	-
別表第15条の5第3項の2条	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	3/5	0 3 0 0 4 0						0 0	-	-
別表第15条の5第3項の2条	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	3/10	0 5 0 0 6 0						0 0	-	-
産る設備等11法 減額分に相当する課税標準額	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	0 7 0						-	-	-
昭和33年改正法の規定	第2項 (旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設))	2/3	0 8 0 0 9 0						-	-	-
昭和33年改正法の規定	第2項 (旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎))	1/2	1 0 0 1 1 0						-	-	-
昭和33年改正法の規定	第5項 (旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分))	1	2 0 3 0						-	-	-
昭和33年改正法の規定	第3項 (旧法附則第15条第36項 (編者倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分))	1	4 0 5 0						-	-	-

※ 課税標準の特例等(「わがまち特例」(6)(7))については、特例率を乗算して算出している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合において、(6)が「0」の場合、(7)が「0」となる。

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つつき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	課税標準額 (千円)				課税標準額の特例等 (わがまち特例)							
				(1) 宅地	(2) その他	(3) 農地	(4) 土地計	(5) 家屋	(6) (A)	(7) (B)					
改正法の規定による 附則第8条の改正 による 改正法の規定による 附則第7条の改正 による 改正法の規定による 附則第6条の改正 による 改正法の規定による 附則第5条の改正 による 改正法の規定による 附則第4条の改正 による 改正法の規定による 附則第3条の改正 による 改正法の規定による 附則第2条の改正 による	第2項 (倉庫)	1/2	1 6 0	1	7	0	1	22	32	42	52	52	14	14	
															評価額
	第3項 (指定会社等の特定用途港荷施設)	1/2	2 2 0	2 2 0	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	第2項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	2/3	2 4 0	2 5 0	2	6	0	2	7	0	0	0	0	0	0
	第1項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	2 8 0	2 9 0	2	9	0	2	3	0	0	0	0	0	0
	第5項 (自動車安全運搬センター)	1/3	2 9 0	2 9 0	2	9	0	2	3	0	0	0	0	0	0
	第6項 (簡便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3 0 0	3 1 0	3	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0
第10項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	1/2	3 3 0	3 3 0	3	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	
															評価額
第4項 (旧法附則第15条第30項 (PFI公共施設はき施設))	1/2	3 4 0	3 5 0	3	4	0	3	6	0	0	0	0	0	0	
															評価額
第5項 (旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設))	1/2	3 6 0	3 7 0	3	6	0	3	7	0	0	0	0	0	0	
															評価額

地方公共団体コード				表番号	
4	2	2	0	1	7
					5
					8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地				(5) 家屋	(6) 課税標準率 (A)		
				地	その他	農地	土地計		(A)	(B)	
改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの	第1項 旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	1/2	380	17	22	25	42	52	72	84	
											課税標準額
	第2項 旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	1/2	400	410	17	22	25	42	52	72	84
	第3項 旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	1/2	420	430	17	22	25	42	52	72	84
	第4項 旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	1/2	440	450	17	22	25	42	52	72	84
	第5項 旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	460	470	17	22	25	42	52	72	84
	第5項 旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	1/6	480	490	17	22	25	42	52	72	84
改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの 改正法の規定によるもの	第3項 旧法第349条の3第29項 (日本電気計器検定所)	1/3	500	17	22	25	42	52	72	84	
											課税標準額
第3項 旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	1/3	510	520	17	22	25	42	52	72	84	
											課税標準額
第3項 旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	1/3	530	540	17	22	25	42	52	72	84	
											課税標準額
第1項 旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	1/3	560	570	17	22	25	42	52	72	84	
											課税標準額
第1項 旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	1/3	570	580	17	22	25	42	52	72	84	
											課税標準額
第1項 旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	1/3	580	590	17	22	25	42	52	72	84	
											課税標準額
第1項 旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	1/3	590	600	17	22	25	42	52	72	84	
											課税標準額

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地		(3) 農地	(4) 土地計	(5) 家屋	(6) 課税標準の 特例率 (A) (わがまち特例)		(7)
				(2) その他	(1)				(A)	(B)	
平成7年の改正法の規定に よるもの	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機 構)	1/3	6000	12	22	32	42	52	62	72	82
			6100	12	22	32	42	52	62	72	82
			6200	12	22	32	42	52	62	72	82
		1/6	6300	12	22	32	42	52	62	72	82
			6400	12	22	32	42	52	62	72	82
			6500	12	22	32	42	52	62	72	82
		1/6	6600	12	22	32	42	52	62	72	82
			6700	12	22	32	42	52	62	72	82
			6800	12	22	32	42	52	62	72	82
		1/6	6900	12	22	32	42	52	62	72	82
			7000	12	22	32	42	52	62	72	82
			7100	12	22	32	42	52	62	72	82
1/6	7200	12	22	32	42	52	62	72	82		
	7300	12	22	32	42	52	62	72	82		
	7400	12	22	32	42	52	62	72	82		
合 計			7500	12	22	32	42	52	62	72	82
第5条第7項の2附則	市街化区域農地としての評価額	1/6	7500	12	22	32	42	52	62	72	82
			7500	12	22	32	42	52	62	72	82
			7500	12	22	32	42	52	62	72	82
第5条第8項の2附則	市街化区域農地としての評価額	1/6	7600	12	22	32	42	52	62	72	82
			7600	12	22	32	42	52	62	72	82
			7600	12	22	32	42	52	62	72	82
第5条第6項の2附則	市街化区域農地としての評価額	1/6	7700	12	22	32	42	52	62	72	82
			7700	12	22	32	42	52	62	72	82
			7700	12	22	32	42	52	62	72	82
第5条第7項の2附則	市街化区域農地としての評価額	1/6	7800	12	22	32	42	52	62	72	82
			7800	12	22	32	42	52	62	72	82
			7800	12	22	32	42	52	62	72	82
第5条第7項の2附則	市街化区域農地としての評価額	1/6	7900	12	22	32	42	52	62	72	82
			7900	12	22	32	42	52	62	72	82
			7900	12	22	32	42	52	62	72	82
第5条第7項の2附則	市街化区域農地としての評価額	1/6	8000	12	22	32	42	52	62	72	82
			8000	12	22	32	42	52	62	72	82
			8000	12	22	32	42	52	62	72	82
第5条第7項の2附則	市街化区域農地としての評価額	1/6	8100	12	22	32	42	52	62	72	82
			8100	12	22	32	42	52	62	72	82
			8100	12	22	32	42	52	62	72	82

地方公共団体コード				表番号			
1	2	0	1	7	1	5	8
4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1)			(2)			(3)	(4)	(5)	(6)		(7)
				宅地	宅地	その他	農地	土地計	家屋	課税標準(A)	特例率(B)	(わがまち特例)	(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
民法第47条第1項第4号 及び民法第47条第1項第5号 関係の土地 (係地外課税)	課税標準額	1/2減額	820												
	減額分に相当する課税標準額														
民法第47条第1項第5号 及び民法第47条第1項第6号 関係の土地 (係地外課税)	課税標準額	1/2減額	830												
	減額分に相当する課税標準額														
民法第47条第1項第5号 及び民法第47条第1項第6号 関係の土地 (係地外課税)	課税標準額	1/2減額	840												
	減額分に相当する課税標準額														
民法第47条第1項第5号 及び民法第47条第1項第6号 関係の土地 (係地外課税)	課税標準額	1/2減額	850												
	減額分に相当する課税標準額														
民法第47条第1項第5号 及び民法第47条第1項第6号 関係の土地 (係地外課税)	課税標準額	1/2減額	860												
	減額分に相当する課税標準額														
民法第47条第1項第5号 及び民法第47条第1項第6号 関係の土地 (係地外課税)	課税標準額	1/2減額	870												
	減額分に相当する課税標準額														
民法第47条第1項第5号 及び民法第47条第1項第6号 関係の土地 (係地外課税)	課税標準額	1/2減額	880												
	減額分に相当する課税標準額														

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	2	0	1	1		5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地		(2) その他		(3) 農地	(4) 土地計	(5) 家屋	(6) 課税標準の 特例率(A) (わがまち特例)		(7)
				宅地 (千円)	12	その他 (千円)	22	農地 (千円)	32	土地計 (千円)	42	家屋 (千円)	52
住宅に就(条法 適用係内番第 地る庄住 1第 の特宅団 3 特登用建 5 例住地区項 6 のに用第法 特係建 1附 例る区 4則 指代代城項第 指替内 5 置 京家居住 歴區	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額 1/3 減額	9 9 0 0	9	12	22		32	42	52	62	94	105

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	7 5 9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区	分	行番号	納税義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	率 (%)	
								(1)
宅地	小規模住宅用地 (個人)	負担水準1.0以上	90	37,255	8,376	168,772,201	56,257,386	55,489
		負担水準0.95以上1.0未満	0	21,047	4,343	160,665,547	52,380,268	25,339
		負担水準0.9以上0.95未満	0	4,098	885	41,268,012	12,703,926	5,310
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4,636	900	64,267,518	18,770,033	6,294
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	720	66,687,959	18,371,104	5,576
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	2,097	45,622,318	11,823,998	2,625
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	884	24,517,253	5,984,206	1,107
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	385	9,275,473	2,097,464	476
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	147	4,149,004	870,257	182
		負担水準0.55以上0.6未満	0	9	57	1,030,197	199,305	81
		負担水準0.5以上0.55未満	1	0	44	387,864	68,143	64
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	56	335,730	53,329	70
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	61	718,110	102,984	82
		負担水準0.35以上0.4未満	1	3	32	273,273	34,095	38
		負担水準0.3以上0.35未満	1	4	33	395,158	42,550	47
		負担水準0.25以上0.3未満	1	5	35	311,506	29,806	50
		負担水準0.2以上0.25未満	1	6	24	157,756	12,018	29
		負担水準0.15以上0.2未満	1	7	2	361	22	4
		負担水準0.05未満	2	0	1	3,214	80	1
		計		2	75,164	15,833	588,838,596	179,770,974
小規模住宅用地 (法人)	負担水準1.0以上	2	633	404	8,722,464	2,907,488	1,623	
	負担水準0.95以上1.0未満	2	321	175	6,738,488	2,197,906	583	
	負担水準0.9以上0.95未満	2	164	88	4,724,172	1,449,020	290	
	負担水準0.85以上0.9未満	2	310	118	9,607,243	2,794,728	584	
	負担水準0.8以上0.85未満	2	271	135	13,663,104	3,753,403	498	
	負担水準0.75以上0.8未満	2	236	63	10,267,387	2,648,144	384	
	負担水準0.7以上0.75未満	2	133	25	5,791,621	1,402,085	203	
	負担水準0.65以上0.7未満	2	56	11	2,174,337	489,938	82	
	負担水準0.6以上0.65未満	3	30	4	1,193,524	248,400	45	
	負担水準0.55以上0.6未満	3	5	1	345,743	67,000	5	
	負担水準0.5以上0.55未満	3	2	0	33,683	5,690	2	
	負担水準0.45以上0.5未満	3	2	1	64,809	10,335	3	
	負担水準0.4以上0.45未満	3	4	4	127,296	17,730	4	
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0	4,308	375	1	
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	2	12,226	876	3	
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0				
	計		4	2,170	1,026	68,470,402	17,993,118	4,310

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1 1	7 5 9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区	分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
								(1)
一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	9 4 5 0	16,306	1,438	26,024,227	17,349,478	22,422	
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0 0	9,125	528	18,697,955	12,203,788	10,573	
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0 0	1,252	105	4,419,643	2,731,789	1,573	
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0 0	775	68	4,140,900	2,422,161	1,061	
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0 0	485	41	3,451,505	1,905,207	652	
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0 0	179	17	1,729,510	899,578	228	
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0 0	60	5	648,283	315,968	79	
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0 0	27	2	217,271	98,075	40	
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0 0	15	2	66,075	27,699	17	
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0 0	10	0	49,981	19,313	23	
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0 0	15	0	15,419	5,386	11	
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0 0	15	1	46,503	14,268	26	
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0 0	17	2	62,318	17,465	26	
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0 0	7	1	14,816	3,700	9	
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0 0	19	3	102,904	21,981	21	
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0 0	18	1	39,095	7,560	27	
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0 0	11	1	42,709	6,489	13	
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0 0	1	0	97	11	2	
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0 0	6	0	3,014	151	1	
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0 0	6	0				
	計	6 5 0 0	1					1
	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 6 0 0	29,338	2,216	59,772,315	38,050,047	36,804
		負担水準0.95以上1.0未満	6 7 0 0	195	45	757,120	504,747	331
		負担水準0.9以上0.95未満	6 8 0 0	78	18	666,651	435,780	117
		負担水準0.85以上0.9未満	6 9 0 0	31	7	246,977	154,071	46
		負担水準0.8以上0.85未満	7 0 0 0	32	8	547,791	319,494	53
		負担水準0.75以上0.8未満	7 1 0 0	17	2	208,873	115,515	35
		負担水準0.7以上0.75未満	7 2 0 0	8	3	448,910	235,092	13
		負担水準0.65以上0.7未満	7 3 0 0	7	1	183,183	87,725	8
		負担水準0.6以上0.65未満	7 4 0 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 5 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 6 0 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 7 0 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 8 0 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	7 9 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 0 0 0					
負担水準0.25以上0.3未満		8 1 0 0						
負担水準0.2以上0.25未満		8 2 0 0						
負担水準0.15以上0.2未満		8 3 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満		8 4 0 0						
負担水準0.05以上0.1未満		8 5 0 0						
計		8 6 0 0	368	84	3,059,505	1,852,424	603	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	6
						0	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	納税義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準 (千円)	筆数		
							(1)	(2)
商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	90	12	24	39	54	69	80
	負担水準0.65以上0.7以下	0	1	0	4,739	20,247,687	14,173,378	7,019
	負担水準0.6以上0.65未満	0	2	0	3,006	30,555,159	20,846,619	4,413
	負担水準0.55以上0.6未満	0	3	0	951	11,260,111	7,010,376	1,394
	負担水準0.5以上0.55未満	0	4	0	1,474	20,822,494	11,967,484	2,002
	負担水準0.45以上0.5未満	0	5	0	1,109	19,904,970	10,494,941	1,484
	負担水準0.4以上0.45未満	0	6	0	808	18,577,624	8,806,141	1,063
	負担水準0.35以上0.4未満	0	7	0	559	18,495,026	7,938,147	734
	負担水準0.3以上0.35未満	0	8	0	72	1,740,696	674,262	92
	負担水準0.25以上0.3未満	0	9	0	29	413,540	136,184	32
	負担水準0.2以上0.25未満	1	0	0	16	330,241	91,538	17
	負担水準0.15以上0.2未満	1	1	0	10	67,252	14,828	14
	負担水準0.1以上0.15未満	1	2	0	14	87,135	15,455	17
	負担水準0.05以上0.1未満	1	3	0	2	11,926	1,710	2
	負担水準0.05未満	1	4	0	1			
計	1	6	0	12,790	142,514,789	82,171,097	18,284	
商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1	7	0	707	59,218,289	41,389,651	2,137
	負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0	671	51,953,185	35,323,251	2,004
	負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0	248	18,893,580	11,670,935	615
	負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0	369	29,318,086	16,845,419	863
	負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0	410	31,015,929	16,382,833	858
	負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0	348	44,587,566	20,940,070	769
	負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0	270	39,784,995	16,994,501	522
	負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0	72	13,609,841	5,270,772	136
	負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0	9	3,766,192	1,236,441	19
	負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0	6	1,574,722	446,039	10
	負担水準0.2以上0.25未満	2	7	0	1	7,362	1,511	1
	負担水準0.15以上0.2未満	2	8	0	2	16,845	3,285	2
	負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0	1	3,612	368	1
	負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0	2	135,178	11,775	6
	負担水準0.05未満	3	1	0				
計	3	2	0	3,116	293,885,382	166,516,851	7,943	

1601及び2021のうち、割付がされた特定2等家等の敷地の用に供されている非住宅用地 (再掲)

1	2	0	1	1	7	6	0	8
地方公共団体コード					表番号			

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	納税義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	(1)		
							417	418,406	
宅地 (商業地等(非住宅用地・個人) 商業地等(非住宅用地・法人))	負担水準0.70	3	88	2,026,294	1,418,406	530	93	40	
	負担水準0.69以上0.70未満	5	279	9,236,269	6,428,100	1,575	3	50	
	負担水準0.68以上0.69未満	6	170	6,620,145	4,532,375	758	3	60	
	負担水準0.67以上0.68未満	7	130	6,499,199	4,385,728	760	3	70	
	負担水準0.66以上0.67未満	8	75	3,463,959	2,303,997	446	3	80	
	負担水準0.65以上0.66未満	9	253	2,709,292	1,778,014	344	3	90	
	負担水準0.64以上0.65未満	0	169	1,988,616	1,282,168	241	4	00	
	負担水準0.63以上0.64未満	1	198	2,079,277	1,321,001	317	4	10	
	負担水準0.62以上0.63未満	2	184	1,731,891	1,081,927	242	4	20	
	負担水準0.61以上0.62未満	3	200	2,252,880	1,386,615	262	4	30	
	負担水準0.60超0.61未満	4	236	47	3,168,128	1,915,074	326	4	40
	負担水準0.60	5	6	1	39,320	23,592	6	4	50
	計	6	4,252	1,019	41,815,270	27,856,997	5,807	4	60
	負担水準0.70	7	67	115	2,287,591	1,601,314	199	4	70
	負担水準0.69以上0.70未満	8	284	330	10,140,870	7,055,013	794	4	80
	負担水準0.68以上0.69未満	9	205	417	14,282,238	9,780,525	401	4	90
	負担水準0.67以上0.68未満	0	141	206	13,852,027	9,347,271	293	5	00
	負担水準0.66以上0.67未満	1	88	110	7,600,352	5,056,938	207	5	10
	負担水準0.65以上0.66未満	2	58	76	3,790,107	2,482,191	110	5	20
負担水準0.64以上0.65未満	3	49	37	1,527,160	983,646	86	5	30	
負担水準0.63以上0.64未満	4	62	44	2,285,492	1,451,994	106	5	40	
負担水準0.62以上0.63未満	5	53	85	5,041,121	3,149,526	145	5	50	
負担水準0.61以上0.62未満	6	47	31	2,197,163	1,353,225	77	5	60	
負担水準0.60超0.61未満	7	70	112	6,823,327	4,120,955	194	5	70	
負担水準0.60	8	4	12	1,019,317	611,590	7	5	80	
計	9	1,128	1,575	70,846,765	46,994,188	2,619	5	90	

地方公共団体コード	表番号
4 2 0 1 1	7 6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
							(1)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 54,389	24 10,263	38 204,276,012	54 77,019,099	69 79,875
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0 0	5,446	5,084	79,465,976	55,563,029	9,156
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0 0	4,876	2,594	112,662,035	74,851,181	8,426
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0 0	57,208	10,557	754,874,654	278,888,311	73,324
	負担水準0.2未満	6 4 0 0	27	3	262,312	32,891	37
	計	6 5 0 0	121,946	28,501	1,151,540,989	486,354,511	170,818
	負担水準0.7超	6 6 0 0	1,923	446	3,396,731	2,377,712	2,715
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0 0	2,453	476	2,429,482	1,675,122	3,564
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0 0	184	27	391,961	245,419	245
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0 0	142	18	577,262	336,650	191
負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0 0	59	8	692,092	365,697	72	
負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0 0	32	7	824,005	397,234	40	
負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0 0	14	1	17,993	7,727	20	
負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0 0	7	1	20,646	7,693	11	
負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0 0	7	2	26,381	8,541	10	
負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0 0	2	0	870	245	2	
負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0 0	6	1	5,990	1,385	6	
負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0 0	4	1	21,374	3,538	5	
負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0 0	4	1	5,878	695	4	
負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0 0	3	0	6,991	603	3	
負担水準0.05未満	8 0 0 0	1	0	7,200	276	1	
計	8 1 0 0	4,841	989	8,424,856	5,428,537	6,889	

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1 1 6 1 8	

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免稅点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	納稅義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課稅標準額 (千円)	筆数 (筆)			
							(1)	(2)	(3)
宅地 の 宅 地 比 準 土 地 （法人）	負担水率0.7超	90	12	184	24	236	2,240,930	1,568,651	482
	負担水率0.65以上0.7以下	0	2	195	171	1,057,775	727,595	476	
	負担水率0.6以上0.65未満	0	3	28	80	3,189,433	1,973,141	71	
	負担水率0.55以上0.6未満	0	4	21	29	257,738	154,643	55	
	負担水率0.5以上0.55未満	0	5	20	184	7,500,868	4,500,520	122	
	負担水率0.45以上0.5未満	0	6	7	4	390,399	214,719	27	
	負担水率0.4以上0.45未満	0	7	2	221,327	110,663	10		
	負担水率0.35以上0.4未満	0	8	2	5,237	2,356	5		
	負担水率0.3以上0.35未満	0	9	0	1,170	467	5		
	負担水率0.25以上0.3未満	1	0	0	69,137	24,197	2		
	負担水率0.2以上0.25未満	1	1	0	4,166	1,041	2		
	負担水率0.15以上0.2未満	1	2	0	1		2		
	負担水率0.1以上0.15未満	1	3	0	1		2		
	負担水率0.05以上0.1未満	1	4	0	1		2		
	負担水率0.05未満	1	5	0	1		2		
	負担水率1.0以上	1	6	0	469	14,938,985	9,278,154	1,260	
	負担水率0.95以上1.0未満	1	7	0	3,772	2,522	195,294	195,294	7,703
	負担水率0.9以上0.95未満	1	8	0	4	2,133	2,133	4	
	負担水率0.85以上0.9未満	1	9	0	3	9,997	9,996	3	
	負担水率0.8以上0.85未満	2	0	0	3	0	0	3	
負担水率0.75以上0.8未満	2	1	0	1	0	0	1		
負担水率0.7以上0.75未満	2	2	0	1	0	0	2		
負担水率0.65以上0.7未満	2	3	0	2	0	0	3		
負担水率0.6以上0.65未満	2	4	0	2	0	0	4		
負担水率0.55以上0.6未満	2	5	0	2	0	0	5		
負担水率0.5以上0.55未満	2	6	0	2	0	0	6		
負担水率0.45以上0.5未満	2	7	0	1	0	0	7		
負担水率0.4以上0.45未満	2	8	0	2	0	0	8		
負担水率0.35以上0.4未満	2	9	0	2	0	0	9		
負担水率0.3以上0.35未満	3	0	0	3	0	0	3		
負担水率0.25以上0.3未満	3	1	0	3	0	0	4		
負担水率0.2以上0.25未満	3	2	0	3	0	0	5		
負担水率0.15以上0.2未満	3	3	0	3	0	0	6		
負担水率0.1以上0.15未満	3	4	0	3	0	0	7		
負担水率0.05以上0.1未満	3	5	0	3	0	0	8		
負担水率0.05未満	3	6	0	3	0	0	9		
計	3	7	0	3,784	2,522	207,424	207,423	7,715	
計	3	8	0	58,161	12,789	204,471,306	77,214,393	87,578	
計	3	9	0	7,533	5,766	85,103,637	59,509,392	12,353	
引き下げ(負担水率0.7超)による課稅がなされたもの	4	0	0	7,736	3,348	119,730,686	79,472,458	12,782	
在宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水率0.6以上記載以外で負担水率0.2未満を除いたもの	4	1	0	57,549	10,814	755,497,899	285,033,177	73,914	
負担水率0.2未満	4	3	0	41	5	308,726	39,205	55	
計	4	4	0	131,040	32,718	1,175,112,254	501,268,625	189,682	

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1 7 6 2	

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
							(1)
一般市街街区 農地 上記以外	負担調整率1.025	0 2 0	247	731,583	474,932	438	
	負担調整率1.05	0 3 0	56	103,578	64,748	83	
	負担調整率1.075	0 4 0	18	31,729	19,989	22	
	計	負担調整率1.025	0 5 0	7	11,493	6,838	9
		負担調整率1.05	0 6 0	4	11,466	6,573	4
		負担調整率1.075	0 7 0	1	6,548	3,519	1
		負担調整率0.95以上1.0未満	0 8 0	4	7,614	3,908	4
		負担調整率0.95以上1.0未満	0 9 0	3	4,305	2,052	3
		負担調整率0.95以上1.0未満	1 0 0	2	2,308	930	2
		負担調整率0.95以上1.0未満	1 1 0	3	4,658	1,707	5
		負担調整率0.95以上1.0未満	1 2 0	1	619	204	1
		負担調整率0.95以上1.0未満	1 3 0	0	18,972	5,565	1
		負担調整率0.95以上1.0未満	1 4 0	1	52,591	13,498	25
		負担調整率0.95以上1.0未満	1 5 0	6	22,145	4,287	7
		負担調整率0.95以上1.0未満	1 6 0	3	11,844	1,880	4
負担調整率0.95以上1.0未満	1 7 0	1	6,504	567	13		
負担調整率0.95以上1.0未満	1 8 0	7	1,572	90	1		
負担調整率0.95以上1.0未満	1 9 0	1	9,364	268	4		
計	2 2 0	4,434	2,839	7,694,891	5,048,884	10,286	
本則による課税がなされたもの							
負担調整率1.025	2 3 0						
負担調整率1.05	2 4 0						
負担調整率1.075	2 5 0						
負担調整率0.85以上0.9未満	2 6 0						
負担調整率0.85以上0.9未満	2 7 0						
負担調整率0.75以上0.8未満	2 8 0						
負担調整率0.75以上0.8未満	2 9 0						
負担調整率0.65以上0.7未満	3 0 0						
負担調整率0.65以上0.7未満	3 1 0						
負担調整率0.55以上0.6未満	3 2 0						
負担調整率0.55以上0.6未満	3 3 0						
負担調整率0.45以上0.5未満	3 4 0						
負担調整率0.45以上0.5未満	3 5 0						
負担調整率0.35以上0.4未満	3 6 0						
負担調整率0.35以上0.4未満	3 7 0						
負担調整率0.25以上0.3未満	3 8 0						
負担調整率0.25以上0.3未満	3 9 0						
負担調整率0.15以上0.2未満	4 0 0						
負担調整率0.15以上0.2未満	4 1 0						
負担調整率0.1以上0.15未満	4 2 0						
負担調整率0.05以上0.1未満	4 3 0						
負担調整率0.05未満	4 4 0						
計	4 4 0	0	0	0	0	0	

※負担調整率1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード	4	2	0	1	1	7	6	2
支番号								

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 額 (千円)	筆 数				
							(1)	(2)		
農 地	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.95以上1.0未満	4	5	0	12	4	5	0	
		負担調整率1.025	4	5	0					
		負担水準0.95以上0.95未満	4	7	0					
		負担調整率1.05	4	8	0					
		負担水準0.85以上0.85未満	4	9	0					
		負担調整率1.075	5	0	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5	3	0					
		負担水準0.65以上0.65未満	5	4	0					
		負担水準0.55以上0.55未満	5	5	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0					
		負担水準0.45以上0.45未満	5	7	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0					
		負担水準0.35以上0.35未満	5	9	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0					
		負担水準0.25以上0.25未満	6	1	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0					
		負担水準0.15以上0.15未満	6	3	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0					
		負担水準0.05未満	6	5	0					
		計	6	6	0	0	0	0		
		本則による課税がなされたもの	6	7	0	4,055	2,655	6,655,998	4,437,329	9,659
		負担調整率1.025	6	8	0	247	131	731,583	474,932	438
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0	56	21	103,578	64,748	83
		負担調整率1.05	7	0	0	18	4	31,729	19,989	22
		負担水準0.85以上0.85未満	7	1	0	7	2	11,493	6,838	9
		負担調整率1.075	7	2	0	4	2	11,466	6,573	4
		負担水準0.75以上0.8未満	7	3	0	1	1	6,548	3,519	1
		負担水準0.75以上0.75未満	7	3	0	4	1	7,614	3,908	4
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0	3	1	4,305	2,052	3
		負担水準0.65以上0.65未満	7	5	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0	2	1	2,308	1,707	2
		負担水準0.55以上0.55未満	7	7	0	3	1	4,658	1,707	5
		負担調整率1.025	7	8	0	3	0	619	204	1
		負担水準0.45以上0.5未満	7	9	0	1	0	18,972	5,565	1
負担水準0.45以上0.45未満	8	0	0	1	2	52,591	13,498	7		
負担水準0.35以上0.4未満	8	1	0	5	3	22,145	4,287	4		
負担水準0.28以上0.3未満	8	2	0	3	1	11,844	1,880	4		
負担水準0.28以上0.25未満	8	3	0	0	0	0	0	0		
負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0	7	3	6,504	567	13		
負担水準0.15以上0.15未満	8	5	0	1	0	1,672	90	1		
負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0	4	2	9,364	268	4		
負担水準0.05未満	8	7	0	4	2	7,694,891	5,048,884	10,286		
計	8	8	0	4,434	2,839	7,694,891	5,048,884	10,286		

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地方公共団体コード	1	4	2	2	0	1	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・・・・1 特定市以外の市町村・2							12
団体区分コード	13							216

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	8
						9	

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	国						有		賃		行番号	価格計(D) (A)+(B)-(C) (千円)		
		台		帳		地		家		屋					
		数	量	数	量	数	量	数	量	数	量				
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	12	18	30	40	45	50	55	9	12	23	2,642,610	
			0	66	49,991	2,642,610	55,112	38,682	1,792,206	41,764	0	1	1	55,112	
			0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1,792,206
			0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	61,790
			0	4	0	9	637	20,026	0	0	0	0	4	1	41,764
			0	5	0	9	637	20,026	0	0	0	0	5	1	41,764
			0	5	0	9	637	20,026	0	0	0	0	5	1	41,764
			0	5	0	9	637	20,026	0	0	0	0	5	1	41,764
			0	5	0	9	637	20,026	0	0	0	0	5	1	41,764
			0	5	0	9	637	20,026	0	0	0	0	5	1	41,764
空する固定資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0	
			0	7	0	0	0	0	0	0	0	7	1	0	
			0	8	0	0	0	0	0	0	0	8	1	0	
			0	9	0	0	0	0	0	0	0	9	1	0	
			0	9	0	0	0	0	0	0	0	9	1	0	
			0	9	0	0	0	0	0	0	0	9	1	0	
			0	9	0	0	0	0	0	0	0	9	1	0	
			0	9	0	0	0	0	0	0	0	9	1	0	
			0	9	0	0	0	0	0	0	0	9	1	0	
			0	9	0	0	0	0	0	0	0	9	1	0	
有林野に係る土地	地方公営企業に係るもの	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	144,068	
			1	2	0	8,085,600	144,068	0	0	0	0	2	1	0	
			1	3	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	
			1	4	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	
			1	5	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	
			1	6	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0	
			1	7	0	0	0	0	0	0	0	7	1	0	
			1	8	0	0	0	0	0	0	0	8	1	0	
			1	9	0	0	0	0	0	0	0	9	1	0	
			1	9	0	0	0	0	0	0	0	9	1	0	
水に供する固定資産	特定多目的ダム法の規定の適用があるもの	特定多目的ダム法の規定の適用があるもの	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	
			2	3	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	
			2	4	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	
			2	4	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	
			2	5	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	
			2	5	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	
			2	5	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	
			2	5	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	
			2	5	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	
			2	5	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	
石油備蓄施設等の用資産	特定多目的ダム法の規定の適用があるもの	特定多目的ダム法の規定の適用があるもの	2	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0		
			2	6	0	8,138,254	2,861,816	36	38,682	1,792,206	41,764	6	1	4,695,786	
合計	合計	合計	87	87	8,138,254	2,861,816	36	38,682	1,792,206	41,764	6	1	4,695,786		

地方公共団体コード				表番号			
1	4	2	2	0	1	1	7
							8
							9

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	公 公 公			有 有 有			屋 屋 屋			行番号	価格計(D)
		台 台 台			家 家 家			価 価 価				
		数	量	格	数	量	格	数	量	格		
貸付資産 法第4条第1項の特例の適用があるもの 上記以外のも 計	1	0	125	622,432	40	45	56	56	75	9	12	26,919,914
	2	0	8	6,743	214,590	358	16	29,642,860	0	2	214,590	
	3	0	3	657	24,050	543,578	45,747	2,455,660	0	3	29,666,910	
	4	0	97	132,003	2,670,864	16	589,325	2,455,660	0	4	5,126,524	
	5	0	233	761,835	29,829,418	374	589,325	32,098,520	0	5	61,927,938	
	6	0	6	0	0	0	0	0	0	6	0	
	7	0	7	0	0	0	0	0	0	7	0	
	8	0	8	0	0	0	0	0	0	8	0	
	9	0	9	0	0	0	0	0	0	9	0	
	10	0	9	0	0	0	0	0	0	10	0	
空する 法第4条第1項の特例の適用があるもの 上記以外のもの 計	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	2	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2	0
	3	1	2	0	0	0	0	0	0	3	3	0
	4	1	3	0	0	0	0	0	0	4	4	0
	5	1	4	0	0	0	0	0	0	5	5	0
	6	1	5	0	0	0	0	0	0	6	6	0
	7	1	6	0	0	0	0	0	0	7	7	0
	8	1	7	0	0	0	0	0	0	8	8	0
	9	1	8	0	0	0	0	0	0	9	9	0
	10	1	9	0	0	0	0	0	0	10	10	0
水に供する 水道施設等 の固定資産 計	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
	3	2	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
	4	2	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0
	5	2	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0
	6	2	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0
	7	2	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0
	8	2	0	0	0	0	0	0	0	8	8	0
	9	2	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0
	10	2	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0
石油 備蓄施設 の固定資産 計	1	2	233	761,835	29,829,418	374	589,325	32,098,520	0	2	6	61,927,933
	2	2	5	0	0	0	0	0	0	2	5	0
	3	2	2	0	0	0	0	0	0	3	3	0
	4	2	4	0	0	0	0	0	0	4	4	0
	5	2	5	0	0	0	0	0	0	5	5	0
	6	2	6	0	0	0	0	0	0	6	6	0
	7	2	5	0	0	0	0	0	0	7	5	0
	8	2	5	0	0	0	0	0	0	8	5	0
	9	2	6	0	0	0	0	0	0	9	6	0
	10	2	6	0	0	0	0	0	0	10	6	0

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	8
						8	9

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	(17) 国有資産		(19) 公有資産		(21) 交付金額計		(22) 前年度の交付金額		増減額 (C)-(D) (円)			
		算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) 【注：交付金の発生に して交付されること】	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) 【注：交付金の発生に して交付されること】	(A)+(B) (円) (C) 【注：交付金の発生に して交付されること】	(D) (円)	(D) (円)					
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	9 0	1 1	4 4	12 440,435	22 6,166,000	34 4,486,652	44 62,819,100	56 68,979,100	68 65,763,100	79 3,216,000	
		1/3の適用があるもの	0 2	2 2	4 4	18,371	257,100	71,530	1,001,400	1,258,500	1,294,600	△ 36,100	
	上記以外のも	2/5の適用があるもの	0 3	3 4	4 4	716,882	10,036,300	11,866,764	166,134,500	176,170,800	176,920,800	△ 750,000	
		計	0 4	4 4	4 4	61,790	865,000	5,126,524	71,771,300	72,636,300	71,634,200	1,002,100	
	空する港の固定資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0 5	5 4	4 4	1,237,478	17,324,400	21,551,470	301,720,300	319,044,700	315,612,700	3,432,000
			1/3の適用があるもの	0 6	6 4	4 4							0
		上記以外のも	2/5の適用があるもの	0 8	8 4	4 4							0
			1/2の適用があるもの	0 9	9 4	4 4							0
	国 有 林 野 地	発電所の用に供する固定資産	1/4の適用があるもの	1 1	1 4	4 4	0	0	0	0	0	0	0
			計	1 1	4 4	4 4	0	0	0	0	0	0	0
発電所の用に供する固定資産		地方公営企業に係るもの	1 2	2 4	4 4	144,068	2,016,900			2,016,900	1,913,600	103,300	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3	3 4	4 4							0	
変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1/4の適用があるもの	1 4	4 4	4 4							0	
		計	1 5	5 4	4 4							0	
水に供する固定資産		ダム以外のものに供する土地	1/2の適用があるもの	1 6	6 4	4 4	0	0	0	0	0	0	
			1/4の適用があるもの	1 7	7 4	4 4							0
石油備蓄施設の用に供する固定資産		ダム以外のものに供する土地	1/2の適用があるもの	1 8	8 4	4 4							0
			1/4の適用があるもの	1 9	9 4	4 4							0
合 計	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2 2	2 4	4 4							0	
		3/4の適用があるもの	2 3	3 4	4 4							0	
合 計	計	1/2の適用があるもの	2 4	4 4	4 4	0	0	0	0	0	0	0	
		3/4の適用があるもの	2 5	5 4	4 4	1,381,546	19,341,300	21,551,470	301,720,300	321,061,600	317,526,300	3,535,300	

